

第三次江東区地域福祉活動計画

# いき 粋いきプラン江東



社会福祉法人  
江東区社会福祉協議会

# はじめに



社会福祉法人 江東区社会福祉協議会  
会 長 **山 崎 孝 明**

江東区社会福祉協議会は、本年7月、法人化50周年を迎えます。昭和39年の法人化以来、当協議会は地域福祉の推進を図ることを目的に、区民の皆さんや江東区と協働して、様々な事業に取り組んでまいりました。

今日、江東区の人口は49万人を超え、高齢化率も20パーセントに達しました。

また、昨今の経済状況の悪化や非正規雇用の増加など、就労環境が厳しさを増す中、孤立死や引きこもりなど、社会的孤立の問題、経済的困窮や特に若年層における低所得の問題等、地域における生活課題が多様化しております。

このような多様化するニーズに応えるためには、区民の皆さん一人ひとりが主体的に参加し、支えあう地域福祉活動が重要となります。

そのため、このたびの計画改定にあたっては、「区民の自主的活動の更なる活性化をめざす」と「安心を支える仕組みの強化をめざす」を基本目標に掲げました。

江東区社会福祉協議会は、本計画の基本理念と基本目標等を踏まえ、今後も、区民の皆さんの支えあい活動をはじめとした、「つながる」仕組みづくりの推進に、より積極的な役割を担ってまいります。

ここに、本計画の改定にあたり、森本委員長をはじめ、江東区地域福祉活動計画策定委員の皆さんやご協力をいただきました区民の皆さんに、心より感謝申し上げます。

# 江東区地域福祉活動計画策定にあたって

江東区地域福祉活動計画策定委員会

委員長 森本 佳樹 (立教大学)

2014 (平成26) 年度を始期とし、2018 (平成30) 年度を終期とする、江東区地域福祉活動計画が策定されました。

日本の社会は、2005年をピークに人口が減少し始め、2060年にはピーク時の3分の2の約8,600万人になると推計されています。また、来年には、戦後のベビーブーマー(団塊の世代)が65歳以上の高齢者となり、2025年にはその人たちが後期高齢者になります。そのため、高齢化率は上昇を続け、現在約25%の高齢化率が2060年には約40%になると推計されています。このように、人口減少、高齢化の進展が、今後しばらく続くことが予測されています。江東区では、湾岸部の再開発などによって、国の速度よりゆっくりとしたスピードで進むと予測されていますが、最終的には、同じような人口減少と高齢化した社会になると考えられています。(江東区:2010年国勢調査19.1%、2040年推計値28.4%)

こうした、今後の人口減少・高齢化・少子化社会において、社会保障制度の持続性を確保するために、国の社会保障制度改革国民会議は2013年8月に報告書「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」を提示し、社会保障制度を「1970年代モデル」から「21世紀(2025年)モデル」にチェンジすること、その中核として「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援(=各種の福祉サービス・活動)」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠であることを提唱しました。そして、こうしたシステムは、「公助」だけでなく、「自助」「共助」の3つの「助」が相互に機能しあってこそ実現されるとしています。

一方、戦後70年を経て、日本の社会の代表的な「共助」である「ご近所の助け合い」も薄らいできており(地域によっては「消滅」しているところもあります)、下町人情が厚いとされてきた江東区でも例外ではありません。2008年のリーマンショック前後の「無縁社会」「100歳高齢者行方不明事件」などは、そうした風潮を表していると言えるでしょう。しかし、2011年に起きた東日本大震災では、いざという時に最も頼りになるのは「ご近所の助け合い」であることが明らかになり、そうした結びつき(=絆)の重要性が再確認されました。

江東区地域福祉活動計画は、「共助」を推進し、「自助」と「公助」とを結びつける役割を持つ社会福祉協議会が、区民とともに、どのような江東区を作っていけばよいか、そのためにはどのような活動をすればよいかについて、今後5年間の活動を計画化したものです。計画は、着手・実現して初めて意味を持ちます。この計画の実現のために、多くの区民の皆様や関係者の積極的な参加を期待しています。

# 目次

はじめに	1
江東区地域福祉活動計画策定にあたって	2
<b>1 計画策定の目的、役割及び基本理念等</b>	4
(1) 計画策定の目的	4
(2) 計画の役割	5
(3) 計画策定の方法と組織体制	5
(4) 計画の期間と推進、評価	6
(5) 計画の基本理念	6
<b>2 第二次江東区地域福祉活動計画の評価</b>	7
<b>3 江東区の現状と地域課題等</b>	11
(1) 区民アンケート調査結果と「高齢者の生活実態等に関する調査」 からわかること	11
(2) 地域住民ヒアリングによる意見	23
(3) 地域福祉懇談会による意見	24
(4) 区民アンケートと地域住民ヒアリング、地域福祉懇談会から 見える現状と課題	25
<b>4 江東区における地域福祉の推進に向けて</b>	26
<b>5 第三次江東区地域福祉活動計画における基本目標と基本方針及び 重点・新規事業</b>	27
(1) 基本目標① 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす	27
(2) 基本目標② 安心を支える仕組みの強化をめざす	28
<b>6 第三次江東区地域福祉活動計画体系図</b>	30
<b>7 第三次江東区地域福祉活動計画事業体系図</b>	31
<b>8 第三次江東区地域福祉活動計画の内容</b>	35
基本方針(1) ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成	35
基本方針(2) 小地域福祉活動の展開	40
基本方針(3) 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築	45
基本方針(4) 自立・生活支援と社会参加の促進	47
基本方針(5) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり	49
基本方針(6) 地域福祉活動計画の推進基盤の整備	51
<b>9 計画期間中に見直しを行う事業</b>	53
<b>10 第三次江東区地域福祉活動計画の進捗管理・評価</b>	54
<b>資料</b>	
－「地域との関わり方について」の江東区民アンケート調査－	55
江東区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	57
江東区地域福祉活動計画策定委員会	58

# 1 計画策定の目的、役割及び基本理念等

## (1) 計画策定の目的

江東区地域福祉活動計画「粹いきプラン江東」は、「区民一人ひとりが住み慣れた地域で、だれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』」の実現を目的としています。これまで、江東区社会福祉協議会（江東社協）は、江東区における地域福祉の推進役として、平成11年度から平成20年度までを計画期間とした第一次江東区地域福祉活動計画を策定し、区民の主体的参加のもと、区及び関係団体との連携を図ってきました。

続く第二次江東区地域福祉活動計画期間の5年間（平成21年度から25年度）では、江東区の人口は社会増により、43,476人増加し、うち65歳以上の老年人口は、11,586人の増、高齢化率は20.0%に達しました。また、1世帯あたりの人員は1.99人と2人を割り、ひとり暮らしの高齢世帯の増加も顕著で、地域社会や家庭の様相は大きく変容しました。

さらに、社会福祉を取り巻く環境の大きな変化として、とりわけ都市部においては、近隣住民や地域とのつながりがない「無縁」が大きな社会問題として取り上げられ、平成23年3月の東日本大震災以降は、人・地域・社会を結ぶ「絆」の再構築が重要視されました。加えて、昨今の経済状況の悪化や非正規雇用の増加など、就労環境の厳しさが深化する中で、孤立死や引きこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や特に若年層における低所得の問題、高齢者や障害者への虐待や権利擁護の問題など、地域における生活課題が多様化・深刻化してきています。

そこで江東社協は、地域福祉推進の見地からこのような地域社会の諸課題に対応するため、平成22年度末をもって江東区老人福祉センターの管理運営を終了し、新たに「高齢者地域見守り支援事業」等の地域支援を重点とした、住民が主体となって取り組む小地域福祉活動に一層注力することといたしました。

また、同じく江東社協が管理運営を受託している障害者福祉センターについては、管理運営30年間の実績で培ったノウハウを持つことから、区内障害者関係施設の「センター（中心的）機能」を担うべく、施設間の相互支援や連絡調整等の役割をさらに強化するとともに、障害者の就労や社会参加等の自立・生活支援に向けた相談機能を充実する必要があるため、引き続き江東社協の主要施設として運営していくことといたしました。

こうした地域福祉の今日的課題に向き合うため、これまでの事業進捗状況を調査・評価し、今後の江東社協の新たな方向性に基づく活動計画の見直しを行うことといたしました。

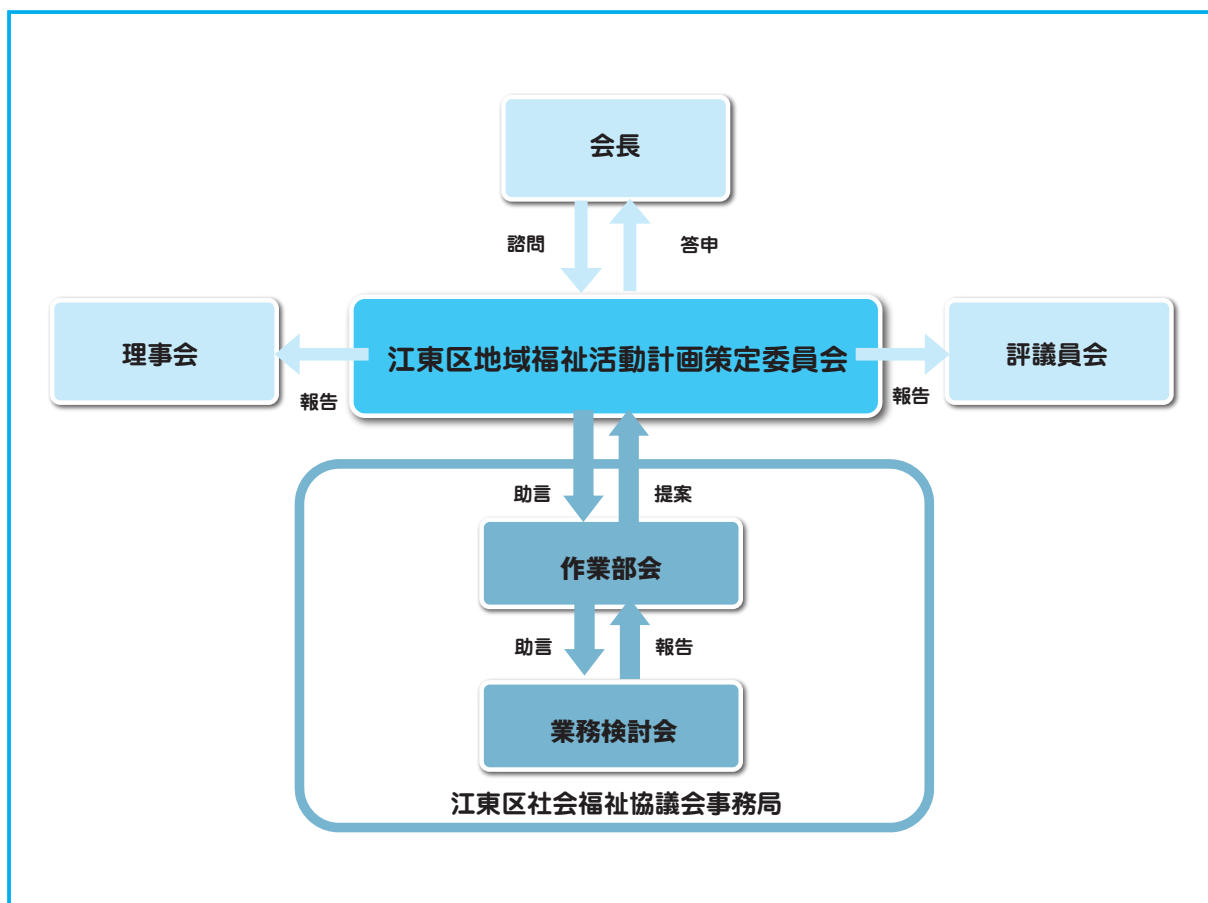
## (2) 計画の役割

この計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画の高齢者編として江東区が位置づける「江東区高齢者保健福祉計画」他、江東区が定める種々の計画と整合性を図りながら、江東社協と江東区民が協働して、地域の課題を把握し、活動していくための指針となる役割を果たします。

## (3) 計画策定の方法と組織体制

第三次江東区地域福祉活動計画策定にあたっては、江東区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱に基づき、「江東区地域福祉活動計画策定委員会」を組織するとともに、「作業部会」「業務検討会」をそれぞれ新たに設置し、検討していきます。

江東区地域福祉活動計画 策定組織関連図



### ① 江東区地域福祉活動計画策定委員会

町会・自治会、民生・児童委員、福祉関係団体、学識経験者等が参加する20名以内の委員で構成され、江東社協会長の諮問に応え、江東区における地域福祉活動計画を策定することを目的とした委員会です。

計画策定後は、「地域福祉活動計画推進・評価委員会」として評価・検討を継続します。



## ② 作業部会（運営連絡会）

江東社協の管理職・係長職計17名からなる作業部会を組織し、業務検討会等で検討した事項に基づき活動計画の事務局案を作成し、江東区地域福祉活動計画策定委員会に提案します。

## ③ 業務検討会

江東社協の各課・所から職員代表を計10名選出し、活動計画策定にあたっての事業検討、アンケート調査、地域住民ヒアリング、地域福祉懇談会等を行い、活動計画の事務局素案を作成することを目的とした組織です。

## （4）計画の期間と推進、評価

第三次江東区地域福祉活動計画の期間は、平成26年度から30年度までの5年間です。計画の進捗状況の確認と評価を行うため、「地域福祉活動計画推進・評価委員会」を設置します。この委員会では、各計画事業ごとに設定した評価指標に基づき、その達成の度合いや事業効果を客観的に評価するとともに、事業の重点化、縮小・廃止等を含めた進捗・管理を行います。また、社会の変化や状況等を踏まえ、見直しや調整も行います。

## （5）計画の基本理念

第三次計画における基本理念は、「**区民一人ひとりが住み慣れた地域で、だれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』**」の実現で、第一次・第二次計画を踏襲します。



支え合いマップづくり

## 2 第二次江東区地域福祉活動計画の評価

第二次江東区地域福祉活動計画で定めた重点事業をはじめとする取組みについて、その達成の度合い等について自己評価を行い、第三次計画に活かしていきます。

### 評価点の説明

- ◎◎◎ 「計画期間内で事業を推進することができ、取組みの成果（効果）があったが、今後もなお一層推進する必要がある事業」
- ◎◎ 「計画期間内で事業を推進することができたため、今後は事業規模等を維持・継続して実施する事業」
- ◎ 「計画期間内での取組みやその成果（効果）等が不十分である、または課題が残っているため、今後更に注力すべき事業」

※評価は事業実績等を踏まえ、業務検討会及び作業部会で検討しました。

### 基本方針（1）ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成

事業名	評価	評価点
ボランティア活動のコーディネート及び相談・助言	ボランティア登録者について、平成25年度の目標数値を4,000名としたが、ボランティア活動への意識の高まりもあり、5,000名を超える登録者を得た。しかし、実際の活動に結びついた割合（成立率）は、55%程度にとどまっているため、引き続きコーディネートの強化を図る必要がある。	◎◎◎
ボランティア研修会	ボランティアを受け入れる側のニーズ変化に伴い、当初予定したボランティア入門講座の他、子育て支援ボランティア養成講座、障害者支援ボランティア養成講座を新設し、実施した。しかし、実際の活動率向上のため、更なる充実が求められる。	◎◎◎
ボランティアコーディネーターの養成	ボランティアコーディネーター養成講座は隔年実施となったが、ボランティア相談窓口やさまざまな活動においてリーダーシップの発揮できるコーディネーターを34名養成し、一定の充足を得た。	◎◎
災害時のボランティアの育成	災害ボランティア養成講座を年2回開催し、災害時のボランティア要員の確保に努めた。さらに、災害ボランティアセンターを運営するスタッフを確保するため、今後、最低200名規模の養成が必要である。	◎◎◎
傾聴ボランティアの育成	傾聴ボランティア養成講座の修了者が地域で長寿サポートセンターなどと連携して、傾聴活動を行っている。	◎◎
福祉施設でのボランティア受入と育成	受入施設でのボランティア活動の課題について、受入施設連絡会で共有した。	◎◎



児童・生徒のボランティア福祉体験学習	都立高校の「奉仕」の授業縮小により、体験学習参加者が大きく減少した。実施方法を工夫し、参加者の促進を図る必要がある。	◎
シニアボランティアの育成	団塊の世代が定年退職を迎え、地域での活動を支援するために実施したが、江東区の「シニア世代の後押し事業」に重複する部分が多くあり、事業整理する必要がある。	◎◎

### 基本方針（２）小地域福祉活動の展開

事業名	評 価	評価点
ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	サロンの主な活動場所である公共施設の利便性や、活動の中心的な役割を担う人材の確保が困難であることから、全小学校区設置という目標は達成できなかった。しかし、平成21年度から24年度までに新規登録サロンが24あり、支援サロンも72と増えた。引き続き、地域で暮らす住民が気軽に集える場としてサロン設置地域の偏在をなくし、未設置地域の解消に注力する必要がある。	◎
高齢者の不安解消事業	平成21年度から、気軽な相談場所として、福祉資格を持った職員による生活（福祉）相談を月1回開催したが、老人福祉センターの指定管理者変更により、平成22年度で終了した。	◎◎
自悠大学事業	老人福祉センターの指定管理者変更に伴い、平成23年度より会場を借り、出張しての事業運営となったが、常に定員を上回る申込があり、安定した事業運営を行うことができた。高齢者の自己啓発の機会を提供する事業として、継続して実施する。	◎◎
介護予防体力アップ事業	体力低下等の気になる高齢者には個別に声をかけ、専門機関につなげるなどの効果があった。介護予防という視点から無理のない体力づくりの支援を行ったが、老人福祉センターの指定管理者変更により、平成22年度で終了した。	◎◎

### 基本方針（３）在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築

事業名	評 価	評価点
ふれあいサービス	協力会員の登録者数は増となり、目標は達成したが、休止中の協力会員も多く、すぐにサービス提供に結びつかない現状がある。 しかし、介護保険制度等の谷間をうめる事業として有効であるため、引き続き協力会員の確保に注力する必要がある。 ランドリーサービスは内容や料金体系の見直しについて、継続して検討する。	◎◎◎
ファミリー・サポート事業	平成21年5月より対象年齢の拡大を図った。（生後4カ月から小学3年生までを生後57日からとした）利用会員の登録者数は、目標値より大幅に増加した。協力会員の登録人数については、退会者の増等により目標数値を下回る見込みであり、更なる確保策が必要である。	◎◎

#### 基本方針（４）自立・生活支援と情報の共有化

事業名	評 価	評価点
地域活動支援センター事業	機能訓練の延べ利用者数は、平成21年度:1,741名（目標数2,080名）、平成22年度:1,959名（2,160名）、平成23年度:2,135名（2,240名）、平成24年度:2,297名（2,320名）であり、目標には達しなかったが、毎年増加した。 中途障害者への講座は、目標回数を達成したが、定員20名のところ1回あたり平均9名の参加であった。 また、創作的活動等においては、定員数を上回る応募があったが、継続的に参加する利用者の応募がほとんどであった。	◎◎
障害者施設の連携強化	研修会には、平成20年度:5施設40名、21年度:11施設38名、22年度:17施設48名、24年度:15施設51名の参加があった。区内通所施設（平成24年度:35施設）に参加を依頼したが、業務等の関係で参加が難しい施設もあった。 今後は、参加しやすい方法を工夫し、参加率を向上させるとともに、サービス向上のためのスキルアップに注力する必要がある。	◎
広報・啓発活動事業・社協事業のPR活動の強化	社協だよりについては、発行時期に合わせ区民に周知したい情報が何かを各課・所からの編集委員によりその都度検討し、事業周知について一定の成果を上げることができた。 江東社協会員向けに発行する「事業のあらまし」については、隔年発行を毎年切り替え、新規事業や内容の変更等が反映されるようにした。しかし、区民からは社協事業のPRが不足であるという意見が多いため、PR方法を一層工夫する必要がある。 住民懇談会については、各課における事業単位での住民対象の会議は行ったが、社協事業全般にわたる住民懇談会は未実施となった。	◎

#### 基本方針（５）安心して暮らすことのできる仕組みづくり

事業名	評 価	評価点
福祉サービス総合相談	平成21年の時点で一般相談件数がすでに目標数値を上回り、増大するニーズに対応した。 長寿サポートセンター（地域包括支援センター）等、一般的な相談窓口が拡充される中で、そこでは充足されない権利擁護（日常生活自立支援事業、成年後見制度）に関する相談が相談件数全体の7割強であり、権利擁護の専門機関としての役割を担うことができた。しかし、人口増や高齢化を背景に、相談件数の更なる増加が見込まれるため、相談スキルの向上など、引き続き注力する必要がある。	◎◎◎
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	目標数値を上回る契約件数があり、訪問支援回数は年間3,000件を超えた。また、単身高齢者のセーフティネットとして機能している。 平成24年度の本事業から成年後見制度への移行者は8名であり、スムーズな制度移行を援助できた。しかし、高齢化や認知症高齢者の増加などにより、契約件数の増加が見込まれるため、対応する体制の構築が必要とされる。	◎◎◎

<p>成年後見制度の普及・推進</p>	<p>開設以来のべ5,500名以上が権利擁護センターの講演会等に参加した。演劇やコントなどで区民が成年後見制度を楽しみながら学び、興味・関心を寄せるようになった。 成年後見制度利用の申立て支援もきめ細かく行い、区民協働による社会貢献型後見人も着実に育成している。しかし、高齢化や認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度を必要とする区民の増加が見込まれるため、さらに普及活動に取り組んでいく。</p>	<p>◎◎◎</p>
---------------------	--	------------

第二次江東区地域福祉活動計画では、各事業においておおむね目標を達成することができました。特に、ボランティア登録者の増加は、区民の福祉に対する主体的な参加・活動の表れであると考えられます。あわせて、ふれあいサービスやファミリー・サポート事業は、ボランティア活動のきっかけとして、また地域での支え合い活動として有効に機能していると考えられます。

一方、地域においては、高齢化や認知症高齢者の増加、経済的な困窮や低所得の問題、そして孤立死やひきこもりの問題など、生活課題が多様化しているため、住民主体の理念のもと、小地域福祉活動の充実が必要とされています。

また、権利擁護センターにおいては、相談や援助事業に対する需要は急増しており、効果的かつ効率的に事業を行うことが課題となっています。

江東社協では、このような評価や今後の課題を十分に踏まえた上で、第三次江東区地域福祉活動計画に活かしていきます。



ふれあいサービス協力会員研修会

## 3 江東区の現状と地域課題等

江東社協では、第三次江東区地域福祉活動計画を策定するにあたり、江東区民の地域活動などについての意見を参考とするため、アンケート調査、地域住民ヒアリング及び地域福祉懇談会を実施しました。アンケート調査は450件の回答を、地域住民ヒアリングは92名、地域福祉懇談会は67名の参加者から意見を伺いました。

また、江東社協が実施する事業の利用者等を対象にした個別の調査やヒアリング、職員が地域住民と接する中で感じたこと、そして、江東区が行政計画策定のために調査した事項等を総合的に取り入れ、ニーズの把握を行いました。

### (1) 区民アンケート調査結果と「高齢者の生活実態等に関する調査」からわかること

#### 〔調査目的〕

地域福祉活動計画を策定するにあたり、区民の地域福祉活動についての意識・意向を把握し、計画に反映させる。

#### 〔調査対象〕

- ①江東区民まつりに来場した江東区民
- ②高齢者向け事業参加者
- ③子育て関係事業利用者

#### 〔回答数〕

合計 450名

内訳	区民まつり来場区民	380名
	自悠大学受講者	59名
	ファミリー・サポート利用会員説明会聴講者	11名

#### 〔調査方法〕

来場者及び参加者に対する面接調査

#### 〔調査実施日〕

- ①平成25年10月19日（土）区民まつり（木場公園）
- ※10月20日（日）も実施予定であったが、荒天により区民まつりが午後1時で中止になったため、未実施
- ②平成25年10月21日（月）自悠大学（亀戸ふれあいセンター）
- ③平成25年10月24日（木）ファミリー・サポート利用会員説明会（高齢者総合福祉センター）

また、「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）」策定の資料とするために江東区が実施した、「高齢者の生活実態等に関する調査」の結果について、一部補足資料として使用いたしました。

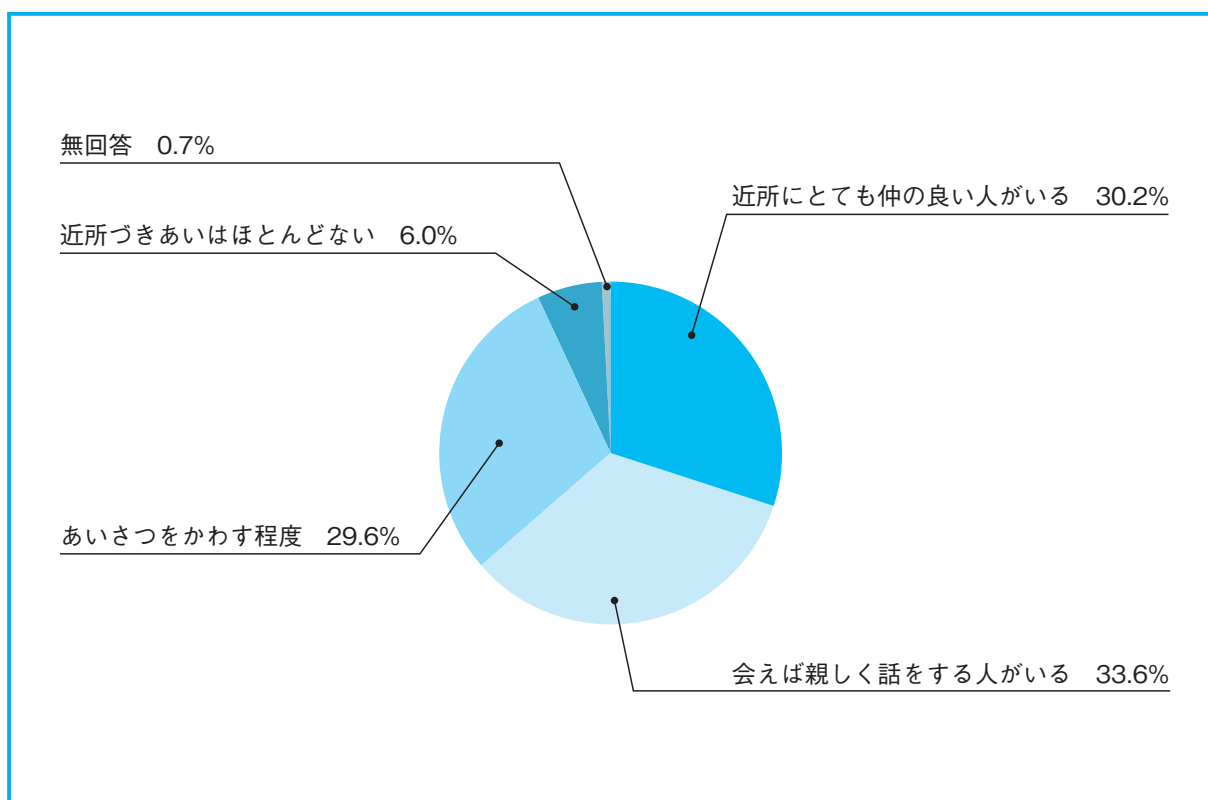
## ① 近隣との関係

「近所にとっても仲の良い人がいる」と答えた人は、全体の30.2%、「会えば親しく話をする人がいる」と答えた人は、全体の33.6%います。また、「あいさつをかわす程度」の割合を加えると、93.4%となりました。【図1】

年代別にみると、10～30代は「あいさつをかわす程度」と回答した割合が最も多く占めています。40～64歳は「会えば親しく話をする人がいる」、65歳以上は「近所にとっても仲が良い人がいる」と回答した人が最も多く、年代が上がるにつれ、近所との親密度の高さがうかがえます。【図2】

また、項目に差異がありますが、江東区が行った調査についても同等の回答割合であることがわかります。

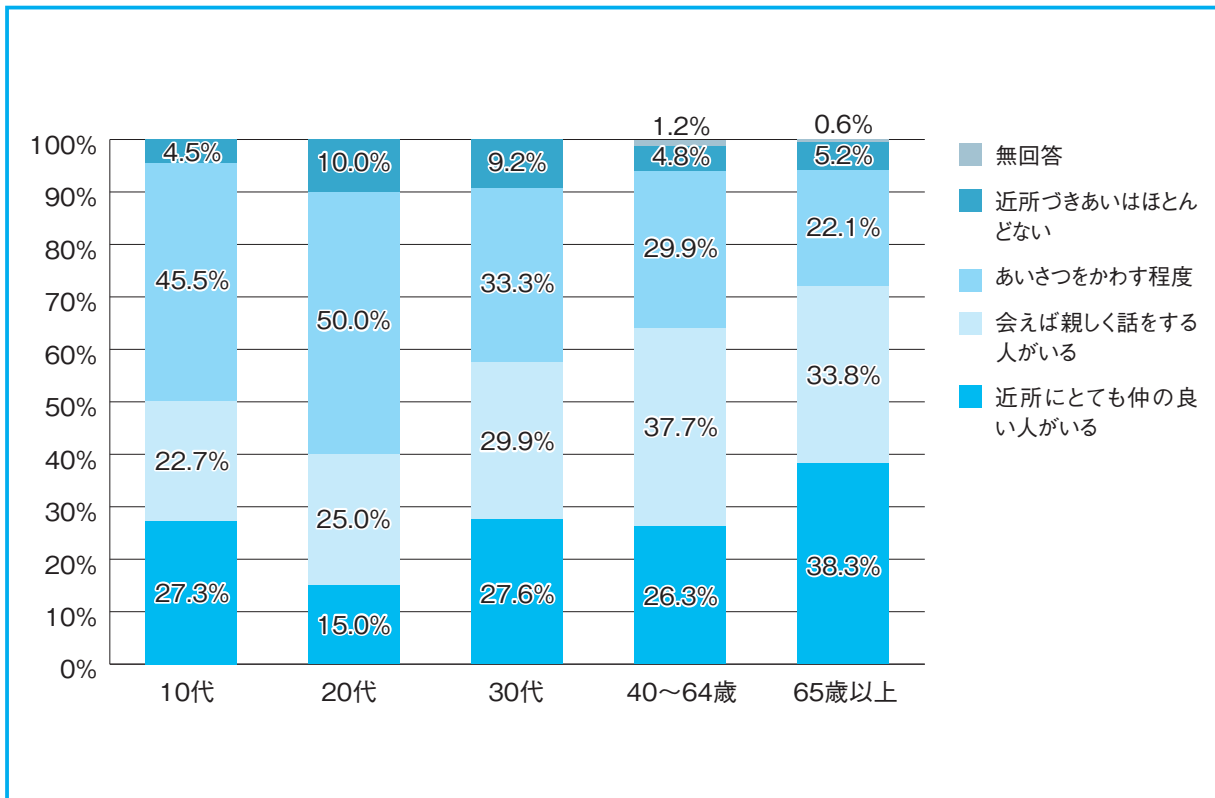
【図1】「あなたのご近所の関係は次のどれに近いですか」



(N(回答数)=450)

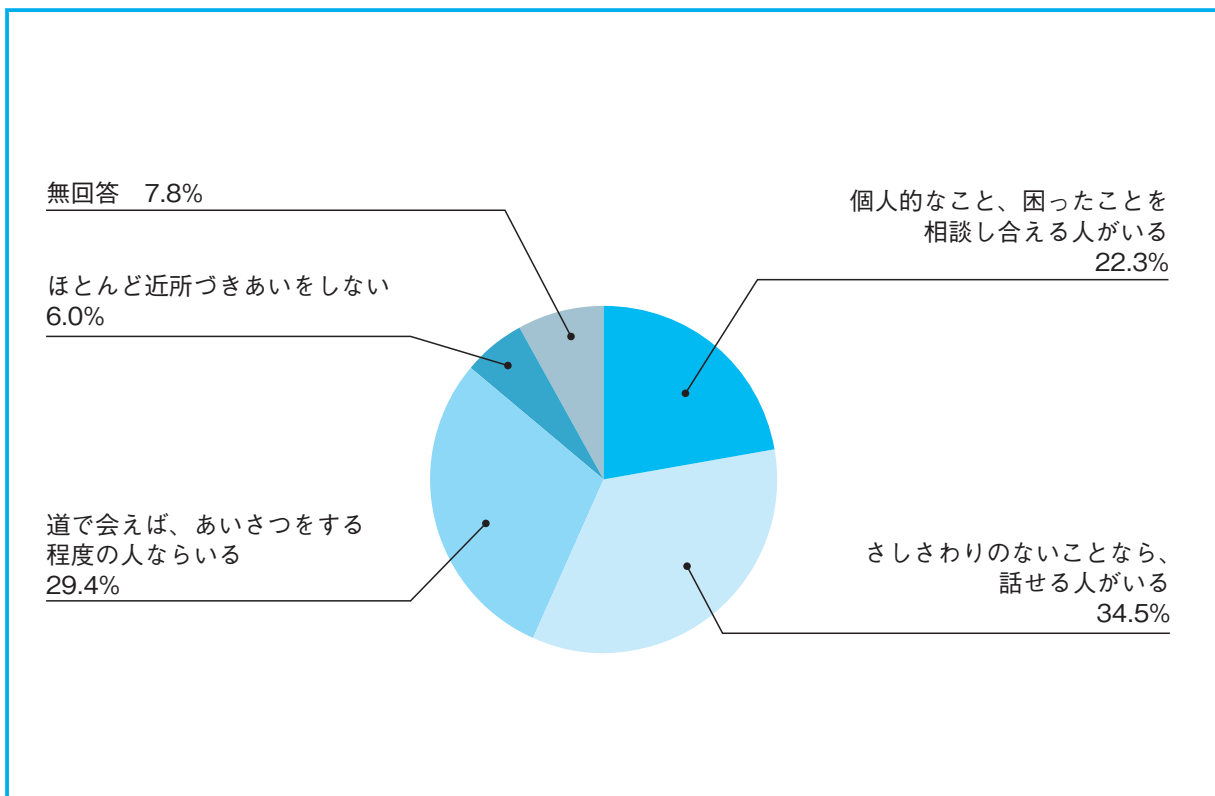


【図2】「あなたのご近所の関係は次のどれに近いですか」（年代別）



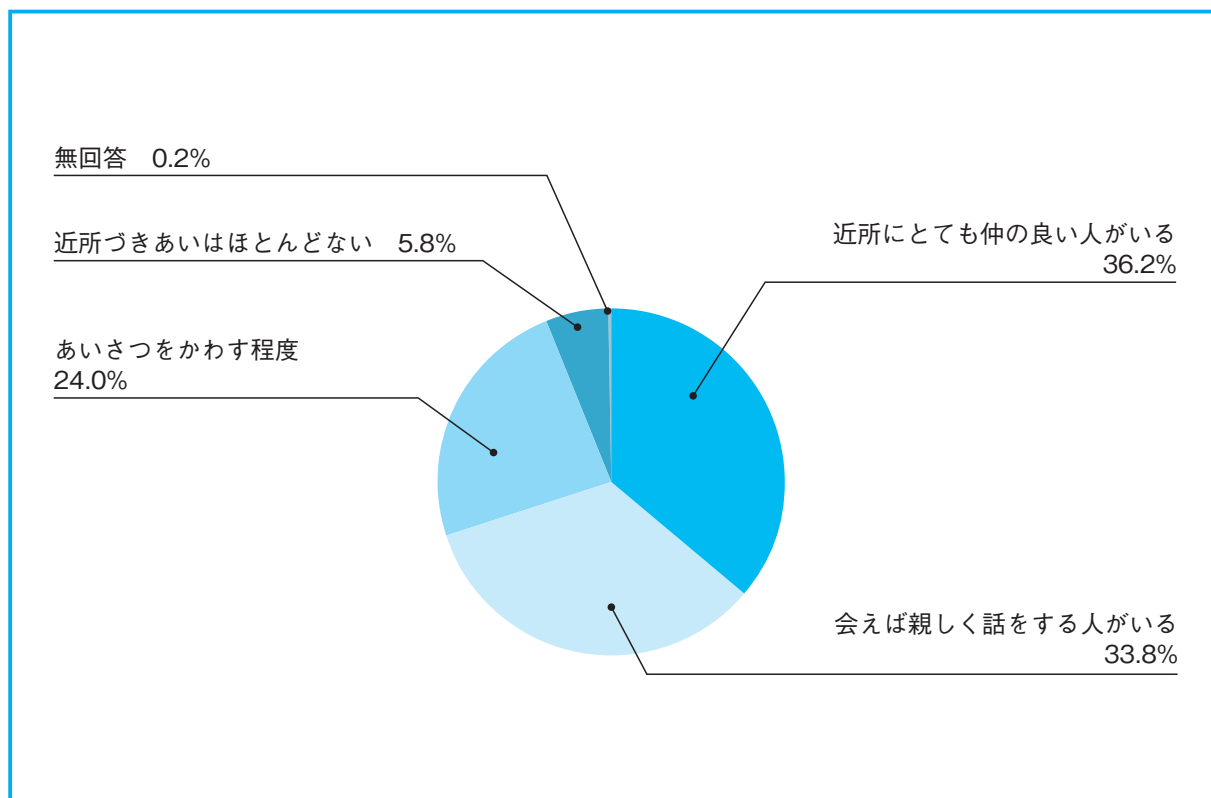
(N=450)

【参考】「高齢者の生活実態等に関する調査」近所づきあいの状況（一般高齢者）



(N=1,260)

【参考】「あなたのご近所の関係は次のどれに近いですか」（平成20年）



(N=550)

また、第二次江東区地域福祉活動計画策定時に実施した前回調査（平成20年）と比較すると、「近所にとっても仲の良い人がいる」が6.0ポイント減少し、「あいさつをかわす程度」が5.6ポイント増加しました。

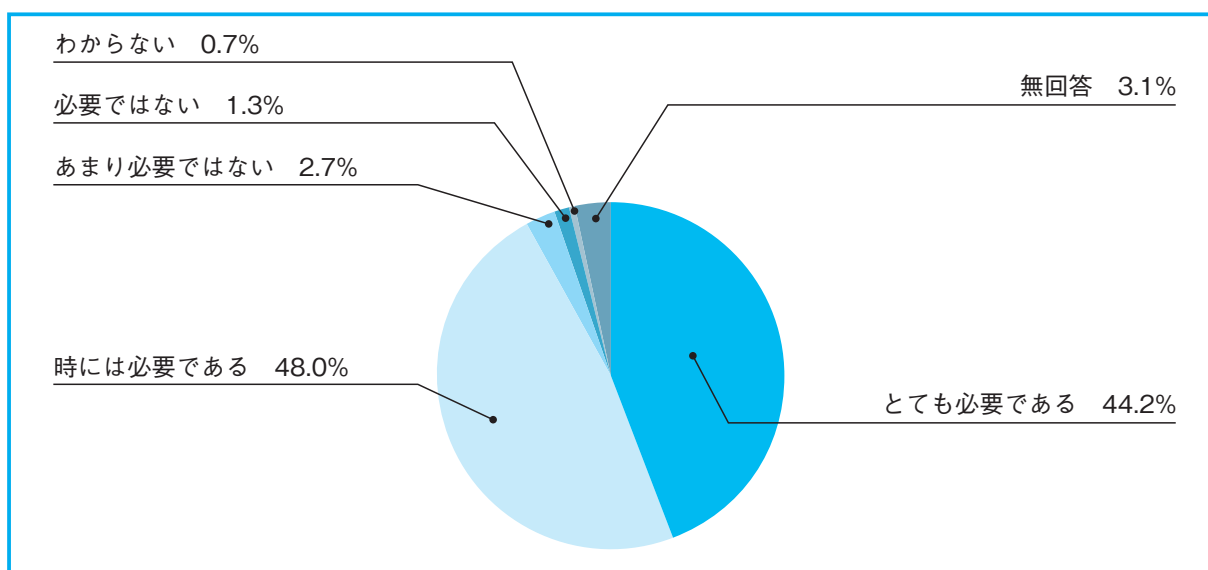
江東区南部地域の開発などにより、地域の様子が急速に変化しているため、下町の気質も大きな変化に直面していることがうかがえます。

## ② 助けたり助けられたりすること

近所で助けたり助けられたりすることを「とても必要である」と答えた人は、全体の44.2%、「時には必要である」が同じく全体の48.0%で、あわせると全体の92.2%を占めます。【図3】

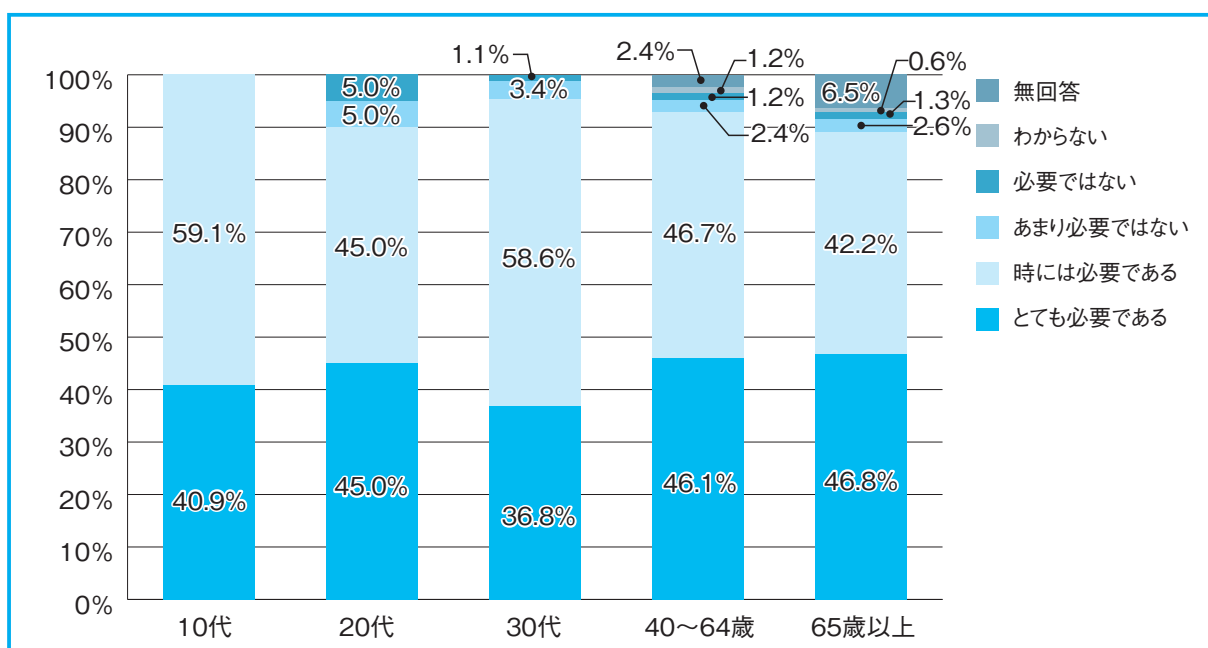
「とても必要である」、「時には必要である」と答えた人が各年代層とも90%を超えており、回答に、性別や年代の差等はほとんど見受けられませんでした。しかし、助けたり助けられたりすることの必要性は、多くの区民が感じていることがわかります。【図4】

【図3】「あなたは、近所で助けたり、助けられたりすることが必要だと思いますか」



(N=450)

【図4】「あなたは、近所で助けたり、助けられたりすることが必要だと思いますか」



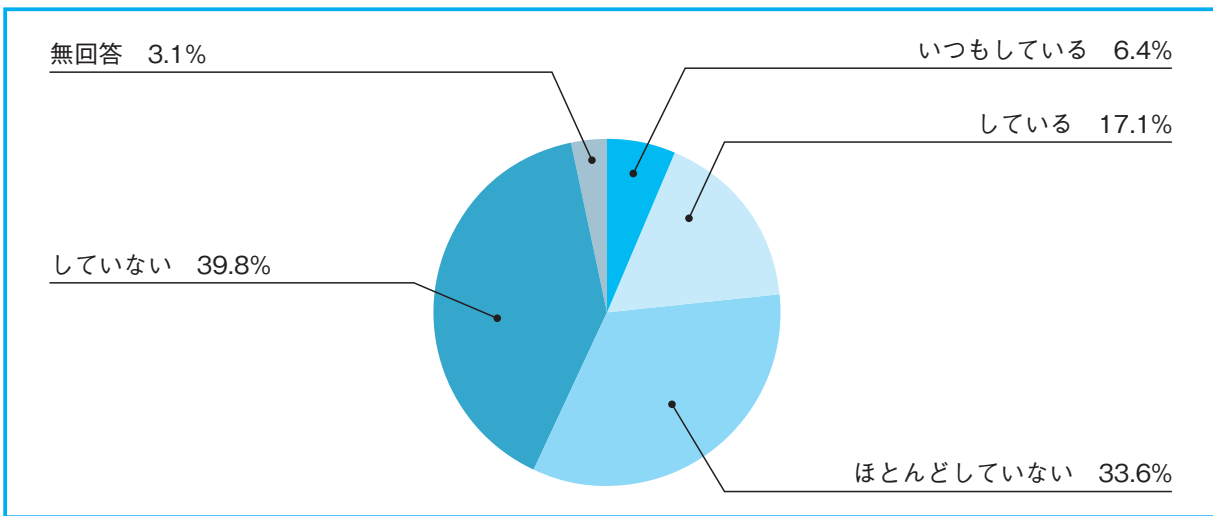
(N=450)

### ③ 手助けやボランティア活動の状況

②で『近所で助けたり、助けられたりすること』を「とても必要である」、「時には必要である」と回答した人が92.2%であるのに対して、手助けやボランティア活動を「いつもしている」と答えた人は、全体の6.4%、「している」が同じく全体の17.1%で、あわせると実際に活動している人は23.5%でした。【図5】

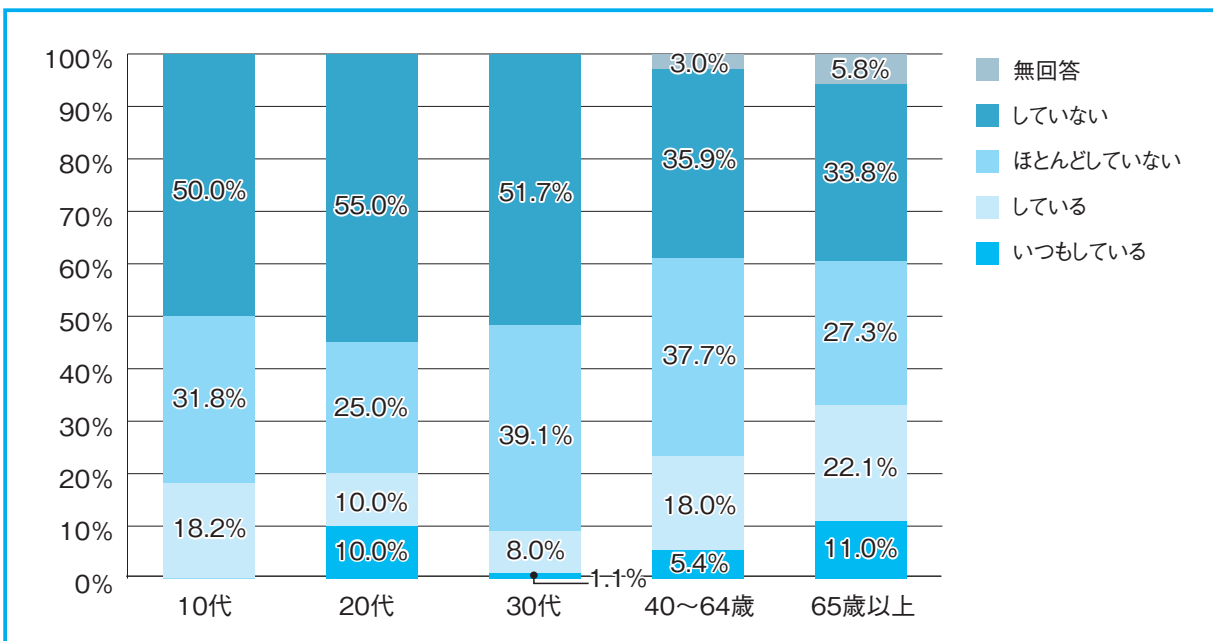
年代別にみると、10～30代の約50%は、ボランティア活動などを「していない」と回答しており、「いつもしている」「している」と回答した人で最も多いのが、65歳以上で33.1%でした。【図6】

【図5】「あなたは、近所で支援が必要な人の手助けやボランティア活動などをしていますか」



(N=450)

【図6】「あなたは、近所で支援が必要な人の手助けやボランティア活動などをしていますか」(年代別)



(N=450)

#### 4 取り組むべき地域の課題と活動への関心

「高齢者の安否確認などの見守り」と答えた人が、全体の68.0%を占めており、区民の関心の高さがわかります。【図7】

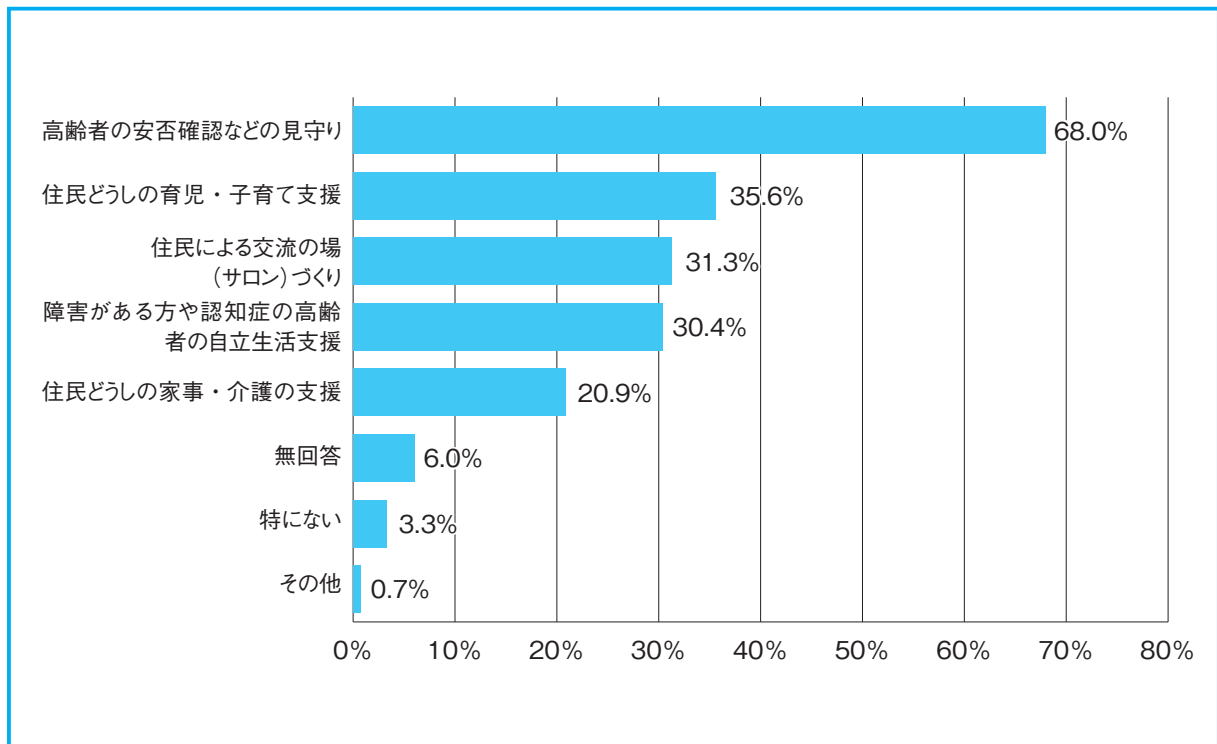
20代、30代は子育て世代であるため、「住民どうしの育児・子育て支援」と答えた人が、それぞれ55.0%、66.7%と高い割合を占めています。

また、30代以降、年代が上がるにつれ、「住民どうしの育児・子育て支援」は減少傾向にあります。一方、「住民による交流の場（サロン）づくり」の割合が増加し、地域の課題であると答えています。【図8】

同様に、地域の福祉活動への参加についても、「高齢者の安否確認などの見守り」と答えた人が、全体の31.6%と最も多く、「住民どうしの育児・子育て支援」（27.6%）、「住民による交流の場（サロン）づくり」（26.2%）と続きます。【図9】

一方、【図9】で「参加はむずかしい」と答えた23.6%の方は、「仕事や家事などで忙しい」（60.4%）ことを理由としています。一方、「情報が無い」と答えた方も、12.3%います。【図10】

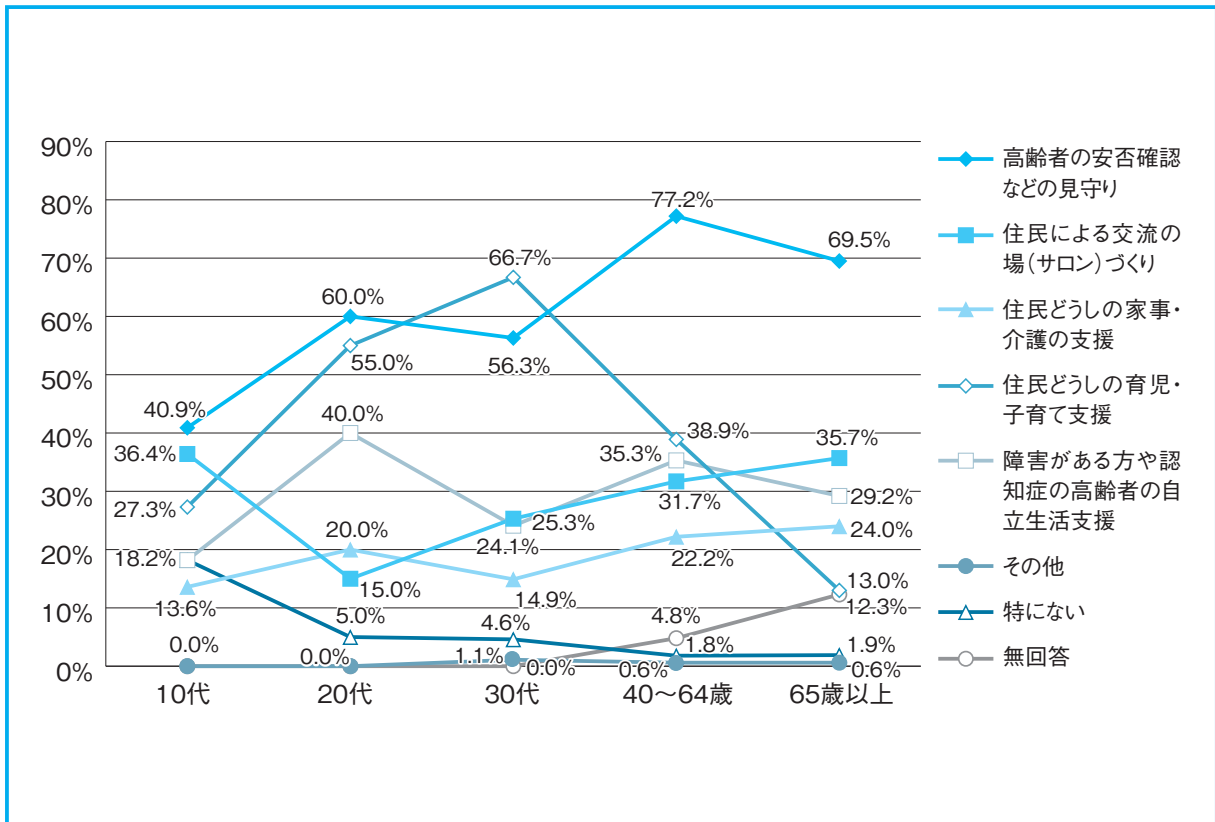
【図7】「あなたの地域で取り組むべき福祉の課題としてどのようなことか」と思われますか」



(N=450)

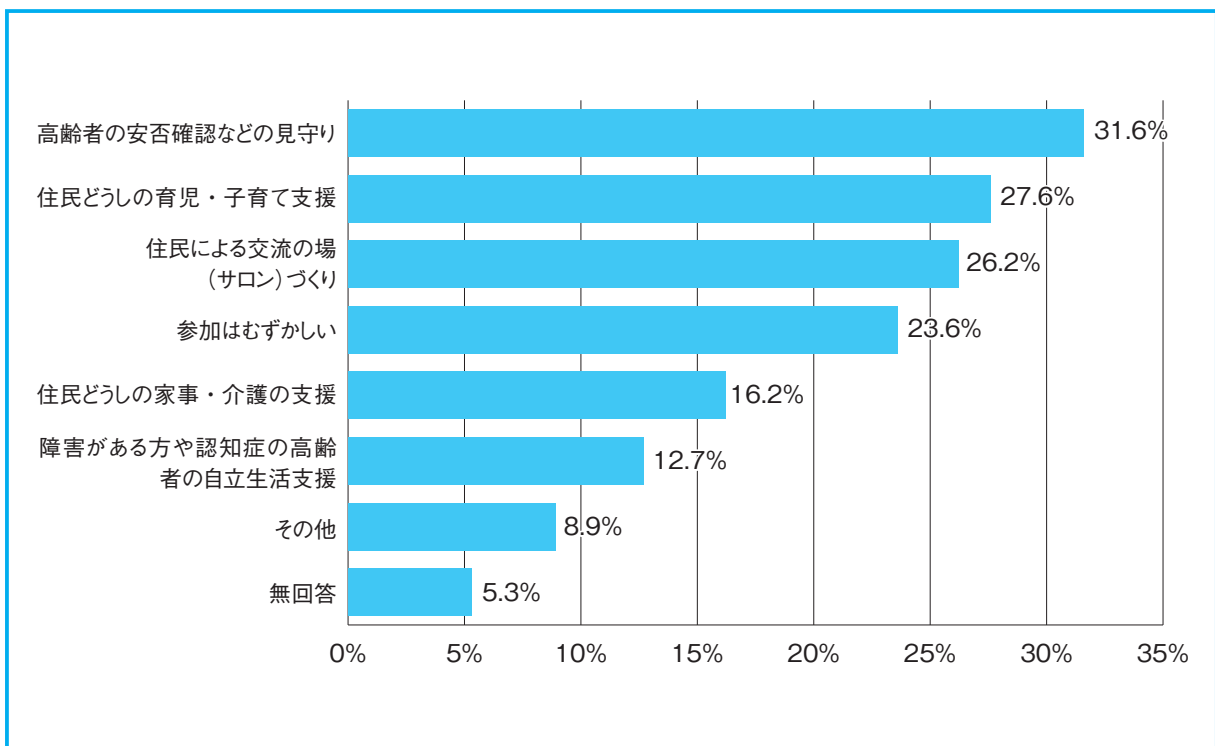


【図8】「あなたの地域で取り組むべき福祉の課題としてどのようなことか」と思いますか」（年代別）



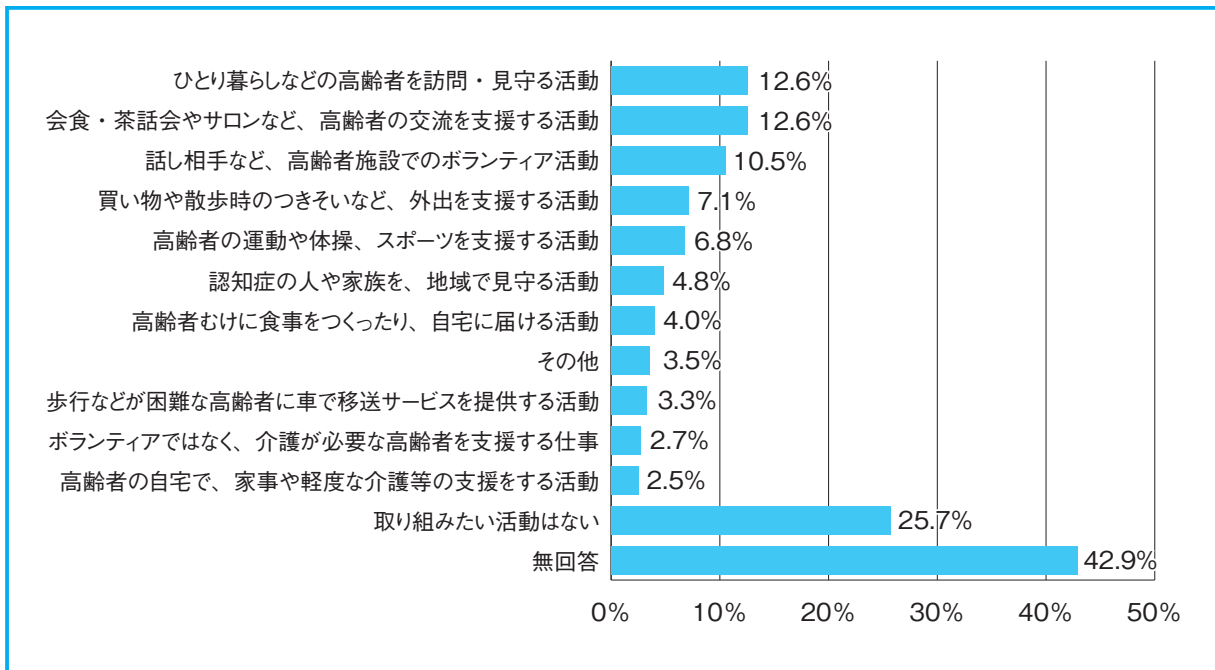
(N=450)

【図9】「あなたは、地域の福祉活動についてどのようなことに参加したいですか」



(N=450)

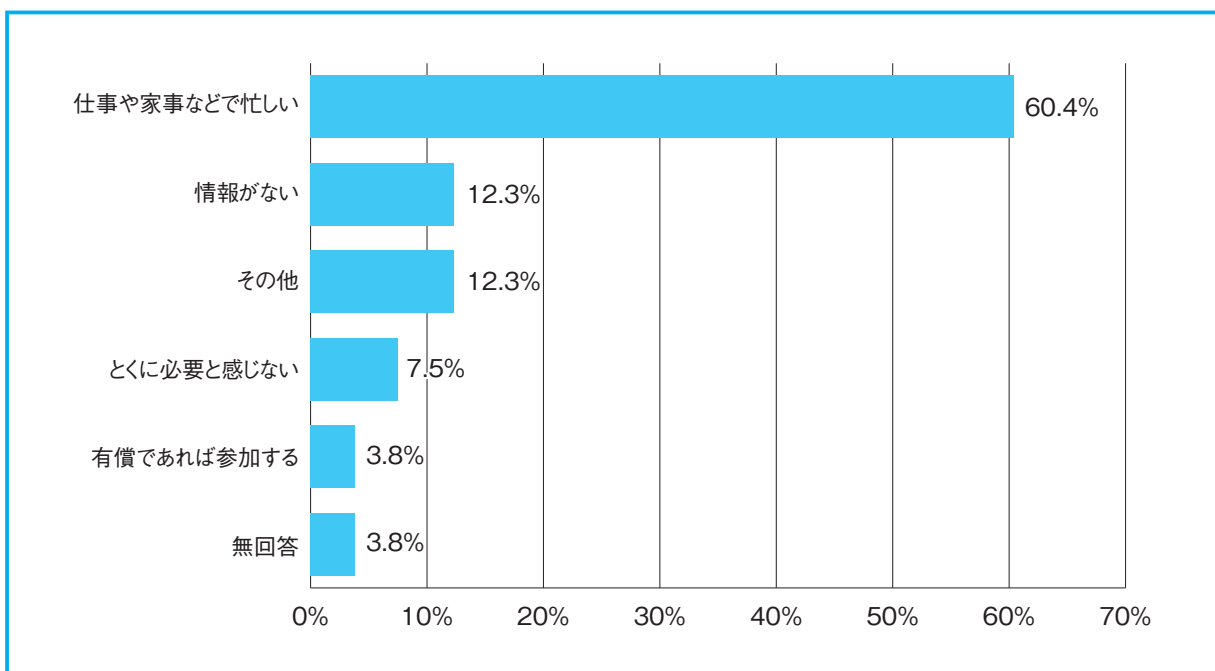
【参考】「高齢者の生活実態等に関する調査」今後取り組みたい高齢者に関わるボランティア活動（一般高齢者）



(N=1,260)

また、江東区の調査においても、「ひとり暮らしなどの高齢者を訪問・見守る活動」「会食・茶話会やサロンなど、高齢者の交流を支援する活動」がともに12.6%で高い割合を占めています。

【図10】「あなたは、地域の福祉活動についてどのようなことに参加したいですか」で「参加はむずかしい」と答えた人の理由



(N=106)

## 5 社会福祉協議会の知名度と期待

10代から30代までの若い世代においては、社会福祉協議会の知名度は低いものの、中高年、シニア世代と年齢があがるにつれ、知名度も高くなっています。【図11】

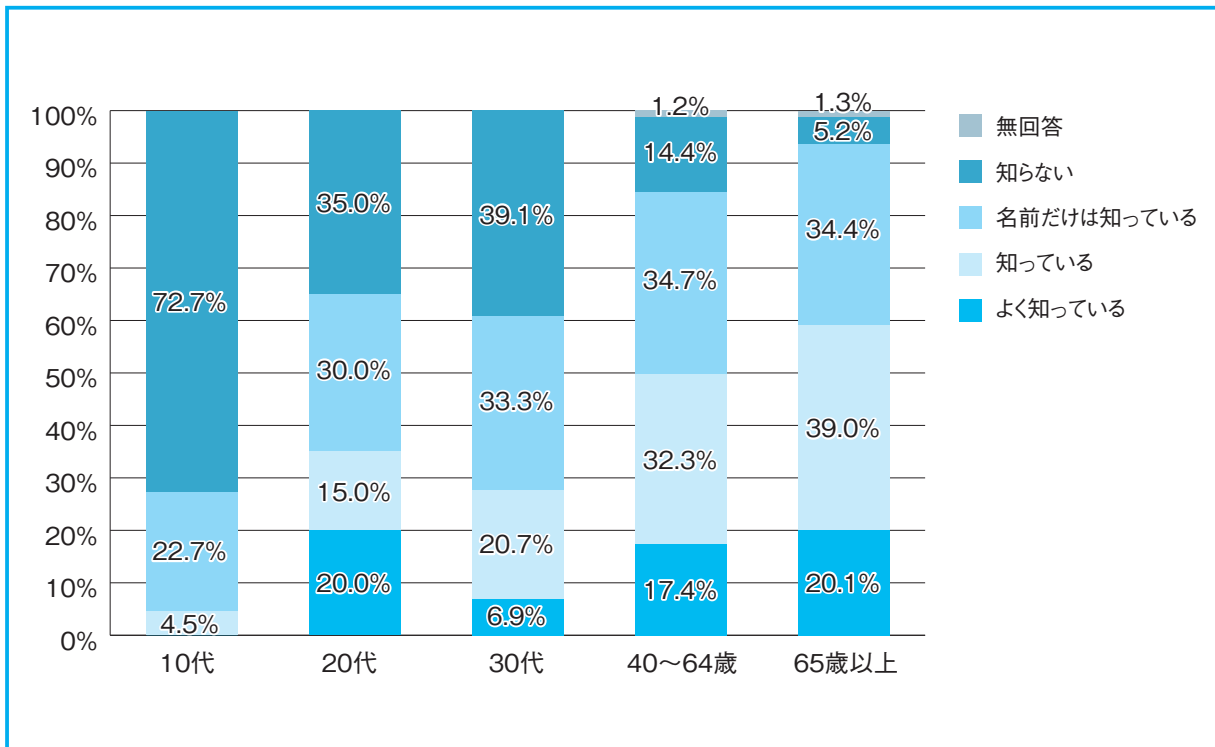
また、地域の福祉課題について中心になって取り組むべきなのは、「町会・自治会」の21.1%、「社会福祉協議会」の20.5%、「地域の住民」の18.1%と続きます。【図12】

さらに、地域の情報収集手段としては、「区報」の70.2%が最も多く、「町会・自治会の回覧板・掲示板」の44.0%と続きます。【図13】

年代別にみると、20代以降、情報収集手段は「区報」と回答した割合が最も多くを占めていますが、10代・20代はホームページやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)をその手段としている割合が高くなっています。【図14】

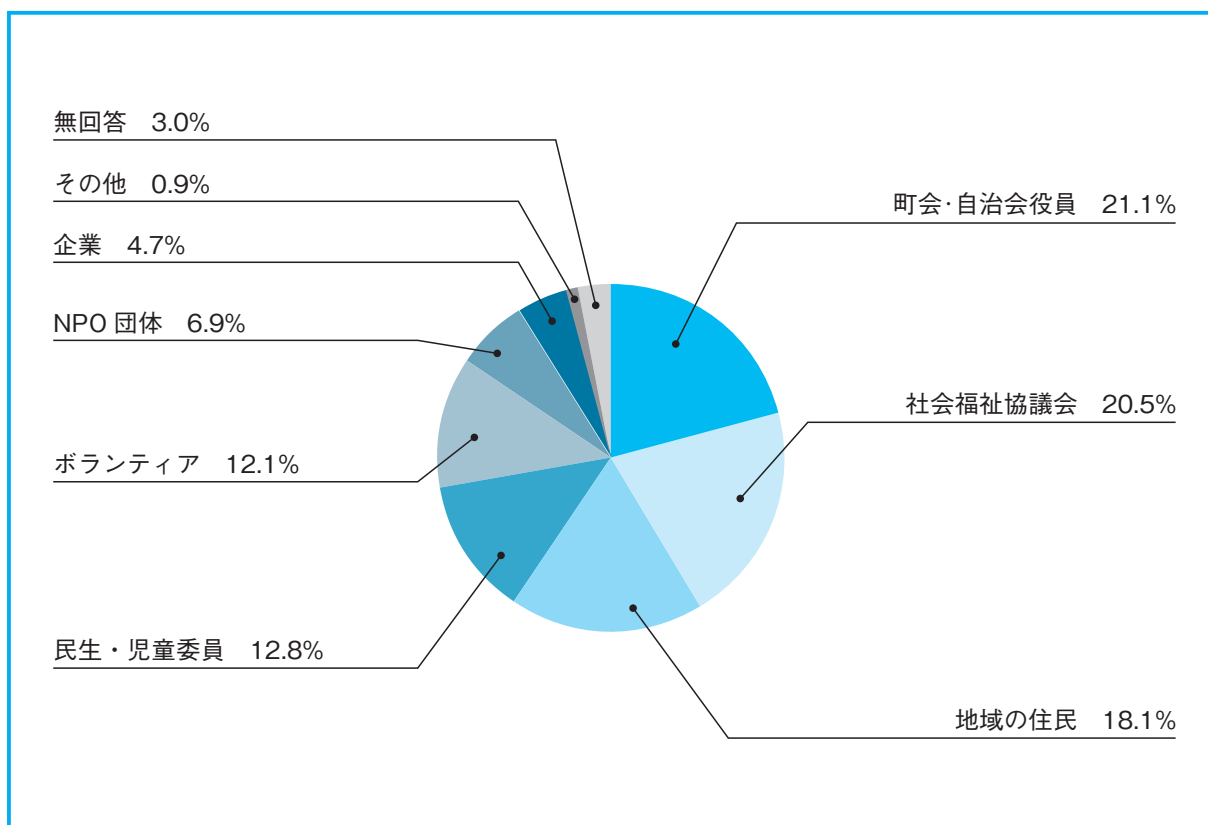
紙面を利用した情報発信に加え、若年層に対しては、電子媒体を通じた情報発信方法を充実する必要があります。

【図11】「江東区社会福祉協議会をご存じですか」(年代別)



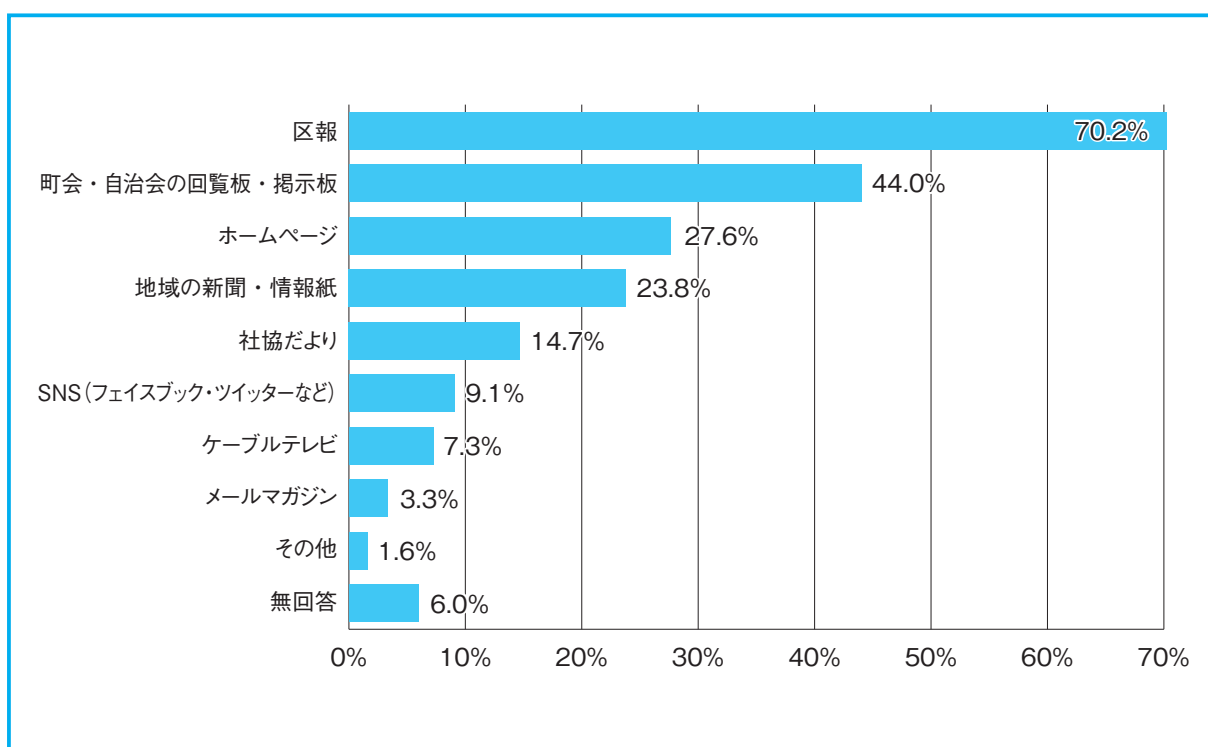
(N=450)

【図12】「地域の福祉課題について、中心になって取り組むべきなのは、区役所以外にどのような団体・人だと思いますか」



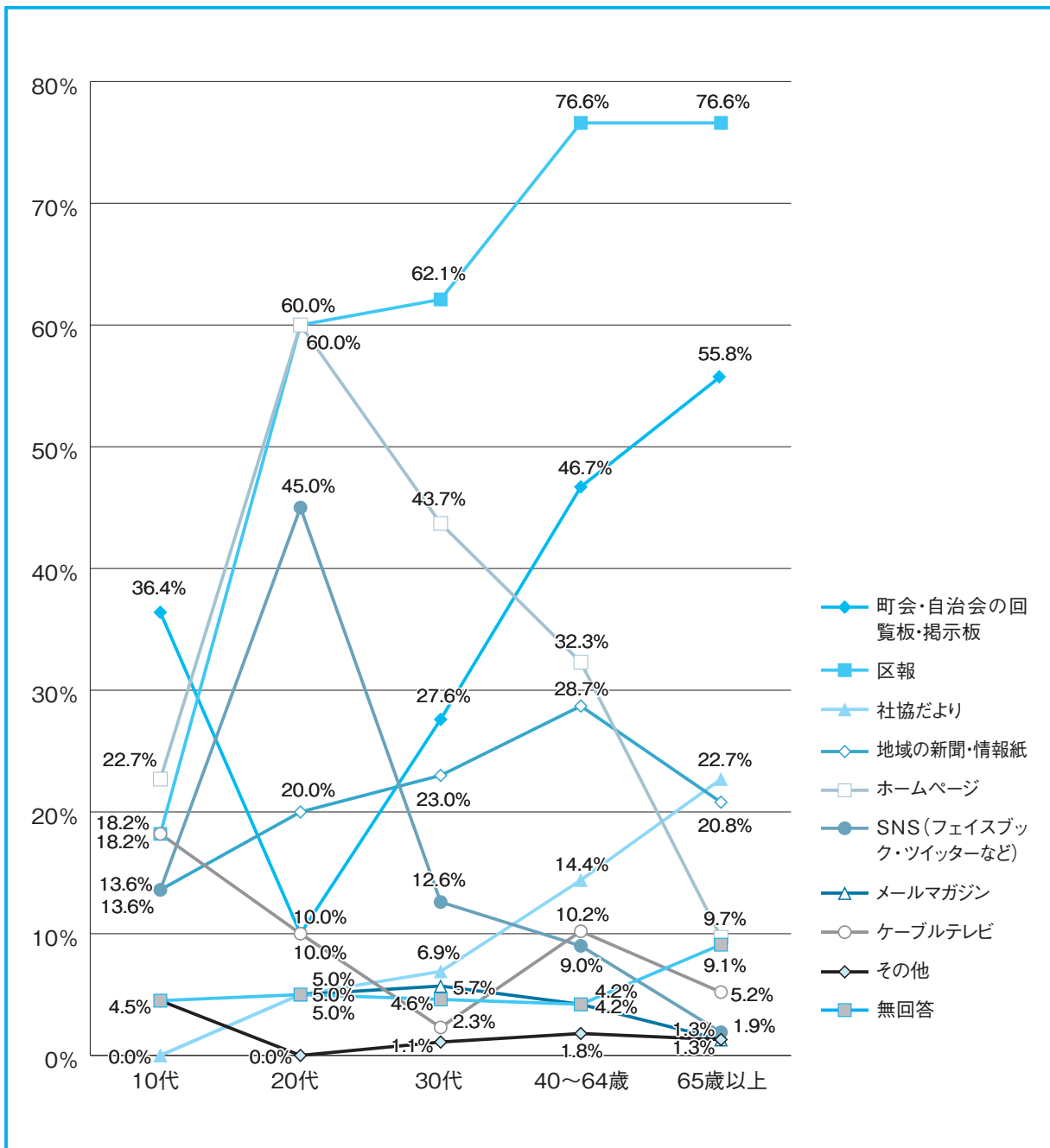
(N=450)

【図13】「地域の情報を何から得られると便利だと思いますか」



(N=450)

【図14】「地域の情報を何から得られると便利だと思いますか」（年代別）



(N=450)



## (2) 地域住民ヒアリングによる意見

江東社協では区民アンケートに加え、第三次江東区地域福祉活動計画策定にあたり、直接区民から地域課題やニーズを聞き取るため、地域住民ヒアリングを行いました。このヒアリングは、「認知症」や「地域での課題解決にあたり社協に期待すること」をテーマに、平成25年10月29日、11月18日の計2回実施し、92名の参加者から意見を得ました。

### 【目的】

地域福祉活動計画策定にあたり、地域の声(地域課題やニーズ)を聴き取る。

### 【方法】

「高齢者地域見守り連絡会」でグループワークを行う。

### 【グループワークのテーマ】

- ①あなたにとって、認知症になっても安心して生活できる地域とはどんな地域ですか？
- ②地域の課題解決に、みなさん(住民)で取り組む際、社協からどのような支援があるといいですか？

### 【実施日】

- ①平成25年10月29日(金)午後1時30分から4時

【会場】豊洲文化センター

【参加者】45名

- ②平成25年11月18日(月)午後1時30分から4時

【会場】高齢者総合福祉センター

【参加者】47名

### 【主な意見】

- これまで以上にPRを行い、サービスや支援の内容を発信してほしい。
- 地域の身近なところに職員が出向き、住民との接点を作してほしい。
- 地域の困りごとについて、つながりをつくってほしい。
- 地域活動について、資金面での支援をしてほしい。
- 各団体とのネットワークを作り、コーディネート役になってほしい。
- 気軽に相談を受けてくれる機関となってほしい。
- 地域活動への参加について、適切な情報を発信し、後押しをしてほしい。

### (3) 地域福祉懇談会による意見

第三次江東区地域福祉活動計画の内容に関して、区民の方から幅広くご意見をお聞きするため、「中間のまとめ」として、平成26年1月21日、24日の2日間、地域福祉懇談会を実施し、67名の参加者から意見を得ました。

また、この地域福祉懇談会は、第三次江東区地域福祉活動計画期間中も継続して実施していきます。

#### 【目的】

第三次江東区地域福祉活動計画策定の中間のまとめとして、区民と協働して事業を実施する小地域福祉活動と、重点的に実施する事業について区民に説明する。

#### 【内容】

- ①江東区社会福祉協議会と地域福祉活動計画の役割
- ②第三次地域福祉活動計画の重点事業について
- ③意見交換（グループワーク）

#### 【意見交換のテーマ】

地域での困りごとについて

#### 【実施日】

- ①平成26年1月21日（火）午後6時から7時30分  
【会 場】 障害者福祉センター  
【参加者】 32名
- ②平成26年1月24日（金）午後1時30分から3時  
【会 場】 高齢者総合福祉センター  
【参加者】 35名

#### 【主な意見】

- 地域福祉活動の重要性、必要性が少し理解できた。
- 計画の内容を幅広くPRしていただきたい。
- 自分と違う活動をされている方々の意見を伺う事ができた。自分の地域に持って帰って反映させることが出来たらと考えている。
- 江東の地域について各々福祉への意識から広げていけたらと思う。重要なこととして自分から進んで関わっていきたいと思った。広くPRをしてほしい。
- 計画の理念は良く分かりますが、今後は地域住民の皆様の意識を高めることが必要では。自分がその立場にならないと分からない事が多分にあると思う。

#### (4) 区民アンケートと地域住民ヒアリング、地域福祉懇談会から見える現状と課題

区民アンケート調査結果、15ページの「② 助けたり助けられたりすること」からわかるとおり区民は『年代を問わず助けたり、助けられたりする共助の気持ちを持って』います。

また、17ページの「④ 取り組むべき地域の課題と活動への関心」からは、『高齢者の安否確認などの見守り』や、『住民による交流の場（サロン）づくり』、『住民どうしの育児・子育て支援』をはじめ、地域の課題と活動への関心はあるものの、仕事や家事などで忙しい、情報がないことを理由に、『なかなか活動に結びつかない』ことがわかりました。

20ページでは、江東社協の知名度は年齢があがるにつれ高く、町会や自治会、地域住民とともに地域の福祉課題について、中心になって取り組むべき団体として認知されていることがわかりました。

したがって、今後とも江東社協では、短時間でも参加できる、また、生活の中で気軽に参加できる地域福祉活動の提案や紹介など、わかりやすい情報の提供に努める必要があります。

一方、地域住民ヒアリングや地域福祉懇談会では、江東社協のPRが不足しているとの指摘を受け、各世代に行き届く多様な情報の発信方法や内容の見直しが求められています。

さらに、区民は江東社協に対して、職員が出向き、各団体とのネットワークを作りコーディネート役になることや、福祉の相談機関として一層の役割を期待していることがわかりました。



地域福祉懇談会

## 4 江東区における地域福祉の推進に向けて

多様化する地域の様々な課題は、社協、区民、専門機関、ボランティア、行政などが互いに協力し、事業の実施や活動の支援等を行うことで解決につながりますが、地域福祉の推進と充実のためには、区民による福祉活動への主体的参加が不可欠です。

江東社協は、住民主体の理念のもと、地域社会のニーズに応えるため、小地域福祉活動に一層注力する必要があるとして、新たに江東区から「高齢者地域見守り支援事業」を受託しました。この事業は、高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぎ、区民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民が主体となって取り組むための見守り活動や、支え合いの体制づくりを支援するものです。平成25年度末現在、事業の中心となる見守りサポート地域は31地域で、それぞれが地域の状況にあった支え合いの活動を進めています。

この事業を通じて、地域には「高齢者」だけでなく「障害者」や「こども」等も含め、さまざまなニーズがあることがわかりました。区民が主体となって取り組む支えあい活動の中で、江東社協職員は「地域のつながりを構築する」ため、積極的に地域に出向き、活動支援のネットワークづくりを行うためのコーディネート役となり、区民の福祉活動を推進します。

また、権利擁護センターでは福祉サービス総合相談を行っておりますが、平成21年の時点で一般相談件数がすでに目標数値である4,500件を上回り、増大するニーズに対応してきました。サービスを提供する事業者等が多元化してきた中で、適切な情報を的確に提供することにより、区民のサービス利用についての自己決定を支援しています。

一方で、公的なサービスが充実し、どれだけ社会制度が整ったとしても、多様化した全てのニーズに応えることはできません。近隣をはじめとする人間関係などが豊かになってはじめて安心と安全が確保されます。これは、自助、共助、公助がうまく組み合わされて機能し、「地域のつながりを構築する」ことが地域福祉であり、社会福祉協議会が担う役割であると考えます。社会福祉協議会の公正で中立な立場を積極的に活かし、区民の安心を支える「つながる」仕組みを作らなければなりません。

以上のことから、第三次江東区地域福祉活動計画においては、今後の江東社協の取り組みとして「区民の自主的活動の更なる活性化をめざす」と「安心を支える仕組みの強化をめざす」の2つを基本目標に掲げ、事業を推進していきます。

**基本目標① 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす**

**基本目標② 安心を支える仕組みの強化をめざす**



## 5 第三次江東区地域福祉活動計画における 基本目標と基本方針及び重点・新規事業

### (1) 基本目標① 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす

これまで江東社協では、ボランティア・センターの各種事業や「ふれあい・いきいきサロン活動支援事業」「ふれあいサービス」「ファミリー・サポート事業」等の実施を通じて、区民の地域福祉活動に対する主体的参加を支援してきました。今後、ますます多様化する地域福祉のニーズには、その地域で生活するために必要な福祉サービスや社会資源の充実が必要であるとともに、区民の自主的活動の更なる活性化が不可欠です。あわせて、様々な情報を適切に提供し、地域住民間のネットワーク形成を支援し、地域の生活課題の解決を図ることのできるコーディネート役が必要です。

江東社協では本計画において、職員が積極的に地域へ出向き、ニーズを把握し、地域住民とともに地域の問題を考えるための体制づくりを行うことといたします。

また、この基本目標を達成するため、

**基本方針(1) ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成**

**基本方針(2) 小地域福祉活動の展開**

**基本方針(3) 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築**

の3つを定め、それぞれに重点・新規事業を掲げ、計画的に事業を推進します。

**基本方針(1) ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成**

「だれもがボランティアを身近な活動として取り組めるよう、ボランティア活動を発展させるとともに、福祉教育を通じ、福祉マインドの醸成を図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- ボランティア活動のコーディネート及び相談・支援
- ボランティア入門講座の開催
- 災害ボランティアの育成
- 災害ボランティアセンターの設置・運営及び避難行動要支援者支援
- 児童・生徒のボランティア福祉体験学習

イ 新たに取り組む事業

- ☆「福祉教育・ボランティア推進連絡会」の開催
- ☆災害ボランティアセンターの設置・運営及び避難行動要支援者支援  
(再掲)



## 基本方針(2) 小地域福祉活動の展開

「だれもが住み慣れた地域で、自分らしい生き方ができるよう、支え合い助け合う地域づくりを図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- 高齢者地域見守り支援事業
- 地域での「地域福祉説明会」(社協出前講座)の開催
- ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

イ 新たに取り組む事業

- ☆高齢者地域見守り支援事業(再掲)
- ☆地域での「地域福祉説明会」(社協出前講座)の開催(再掲)
- ☆地域別福祉セミナーの開催
- ☆地域福祉コーディネーターの養成・配置
- ☆小地域福祉懇談会の開催
- ☆地域福祉活動支援事業

## 基本方針(3) 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築

「だれもが互いに助け合えるよう在宅福祉サービスを充実するとともに、地域の生活課題に対応するため、区民、町会・自治会、ボランティア、民生・児童委員、企業、行政などとの協働のネットワークの構築を図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- ホームヘルプサービス事業(ふれあいサービス)
- ファミリー・サポート事業

## (2) 基本目標② 安心を支える仕組みの強化をめざす

江東社協には、日々、様々な福祉に関する相談があり、適切な情報を提供したり、関係機関につなぐ役割を担っていますが、区民の中には、サービスの存在を知らなかったり、どこに問い合わせれば良いのかわからないため、必要なときに必要なサービスを利用できない人がいます。

一般的に、自分で問題を解決(自助)し、それができないときに家族や知人、近所の人などに頼んだりします(共助)。さらに、問題が解決できないようなニーズに対しては、公的サービス(公助)を利用することになりますが、相談の内容によっては、すでにある制度や公的サービスだけでは解決できないことも多くあります。

社会的ニーズとしての地域課題は、この自助・共助・公助の連携や役割分担があって初めて解決につながります。江東社協では、公正で中立的な立場を積極的に活かし、区民のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「つながり」をつくるための仕組みの強化をめざします。

この基本目標を達成するため、

#### **基本方針(4) 自立・生活支援と社会参加の促進**

#### **基本方針(5) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり**

#### **基本方針(6) 地域福祉活動計画の推進基盤の整備**

の3つを定め、それぞれに重点・新規事業を掲げ、計画的に事業を推進します。

#### **基本方針(4) 自立・生活支援と社会参加の促進**

「だれもが自立していきいきと暮らしていくために、自立・生活支援サービスの充実を図ります。また、地域で発見された生活課題を解決につなげるため、関係者相互の理解と情報の共有化を図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- 障害者施設の連携強化

#### **基本方針(5) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり**

「だれもが必要な福祉サービスを利用できるよう、広く相談・支援を行うとともに、判断能力が不十分な人の日常生活上のニーズを発見し、継続的に生活を支える仕組みづくりを図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- 福祉サービス総合相談
- 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- 成年後見制度の普及・推進

#### **基本方針(6) 地域福祉活動計画の推進基盤の整備**

「本計画の推進にあたり、自主財源の確保・職員の資質向上を図るとともに、区民、行政、関係団体との連携強化を図ります」

ア 計画期間で特に重点的に取り組む事業

- 広報・啓発活動事業・社協事業のPR活動の強化



## 6 第三次江東区地域福祉活動計画体系図

基本理念	基本目標	基本方針
<p>「区民一人ひとりが住み慣れた地域で、だれもが参加し、支えあい、安心してともに暮らせる『福祉のまちづくり』」</p>	<p><b>基本目標①</b> 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす</p>	<p><b>基本方針(1)</b> ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成</p> <p>.....</p> <p><b>基本方針(2)</b> 小地域福祉活動の展開</p> <p>.....</p> <p><b>基本方針(3)</b> 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築</p>
	<p><b>基本目標②</b> 安心を支える仕組みの強化をめざす</p>	<p><b>基本方針(4)</b> 自立・生活支援と社会参加の促進</p> <p>.....</p> <p><b>基本方針(5)</b> 安心して暮らすことのできる仕組みづくり</p> <p>.....</p> <p><b>基本方針(6)</b> 地域福祉活動計画の推進基盤の整備</p>

# 7 第三次江東区地域福祉活動計画事業体系図

- : 計画期間で特に重点的に取り組む事業
- ★ : 新たに取り組む事業
- : 年次目標等を定め、計画的に実施する事業

		財源	担当	ページ		
基本方針(1) ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成	①ボランティアのコーディネート	●	ボランティア活動のコーディネート及び相談・支援	ボランティア・センター	35	
		○	ボランティア受入施設(活動の場)の開拓及び育成	ボランティア・センター	35	
	②ボランティア養成・育成	●	ボランティア入門講座の開催	ボランティア・センター	36	
		●	災害ボランティアの育成	ボランティア・センター	36	
		●★	災害ボランティアセンターの設置・運営及び避難行動要支援者支援	ボランティア・センター	37	
		○	朗読ボランティア養成講習会の開催	ボランティア・センター	37	
		○	ボランティアコーディネーターの養成	ボランティア・センター	37	
		○	傾聴ボランティアの養成・支援	ボランティア・センター	38	
	③ボランティア活動支援	○	ボランティアのグループ化支援	ボランティア・センター	38	
		○	企業・学校法人等の社会貢献活動への支援	ボランティア・センター	38	
		○	ボランティアまつりの開催支援	ボランティア・センター	38	
	④福祉教育の推進	●	児童・生徒のボランティア福祉体験学習	ボランティア・センター	39	
		★	「福祉教育・ボランティア推進連絡会」の開催	ボランティア・センター	39	
		○	ボランティア体験学習	ボランティア・センター	39	
	⑤地域福祉サービス及び受託事業	○	手話通訳者・協力員養成講習会	区受託金 ボランティア・センター	39	
	基本方針(2) 小地域福祉活動の展開	①地域住民の主体的参加による地域福祉の推進	●★	高齢者地域見守り支援事業	地域支援係	40
			●★	地域での「地域福祉説明会」(社協出前講座)の開催	地域支援係	41
			●	ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	福祉サービス係	41
			★	地域別福祉セミナーの開催	地域支援係	42
★			地域福祉コーディネーターの養成・配置	地域支援係	43	
★			小地域福祉懇談会の開催	地域支援係	44	
★			地域福祉活動支援事業	地域支援係	44	

基本方針(3) 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築	①在宅福祉サービス事業	● ホームヘルプサービス事業 (ふれあいサービス)	区補助金	在宅サービス係	45
		● ファミリー・サポート事業	区受託金	在宅サービス係	46
	②共催・助成事業				
	③募金活動事業				
基本方針(4) 自立・生活支援と社会参加の促進	①障害者の自立支援及び社会参加の促進				
	②障害者福祉センター事業	● 障害者施設の連携強化	自主財源	障害者福祉センター	47
		○ 地域活動支援センター事業	区受託金	障害者福祉センター	48
		○ 通所利用者の経済的自立の促進	区受託金	障害者福祉センター	48
	③まつのみ作業所事業				
④資金貸付等生活支援事業					
基本方針(5) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり	①権利擁護センター事業	● 福祉サービス総合相談	区受託金	権利擁護センター	49
		● 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)	東社協受託金	権利擁護センター	49
		● 成年後見制度の普及・推進	区補助金	権利擁護センター	50
	②介護保険認定調査事業	○ 要介護認定調査	区受託金	介護保険認定調査係	50
基本方針(6) 地域福祉活動計画の推進基盤の整備	①広報・普及・啓発事業	● 広報・啓発活動事業・社協事業のPR活動の強化	自主財源	管理係	51
		○ 社協会員の啓発・普及・増強・住民懇談会の開催	自主財源	管理係	51
		○ ボランティア活動意識調査の実施	自主財源	ボランティア・センター	51
	②計画推進基盤の整備	○ 地域福祉活動計画推進・評価委員会及び専門部会の設置	自主財源	管理係	51
	③社協事務局組織の整備強化	○ 職員研修体制の充実・強化	自主財源	管理係	52
		○ 福祉専門職等の育成・確保	自主財源	管理係	52
	④財政基盤の整備	○ 自主財源の確保	-	管理係	52
	⑤区への協力と要請	○ 区への援助要請	-	管理係	52

## 継続して実施する事業

(数値目標等で進行管理することに適さないため、目標値などを設けずに実施します)

事業名	事業内容	財源	担当
ボランティアサークルへの育成・助成	区内ボランティア団体育成のために助成を行います。	自主財源	ボランティア・センター
協力校・推進校への助成	ボランティア教育を推進するため、区内小・中学校からボランティア推進校を募集し、助成事業を実施します。	自主財源	ボランティア・センター
移送サービス事業 (ハンディキャブ貸出事業)	公共交通機関を使用して移動することが困難な車いす利用者に対し、リフト付きワゴン車(ハンディキャブ)を貸出します。	自主財源	ボランティア・センター
避難者の孤立化防止事業	江東区内に避難している東日本大震災関連の被災者に対し、サロンの開催、戸別訪問の実施、相談支援の実施、イベントの開催等の支援を行います。	東社協補助金	ボランティア・センター
自悠大学事業	自己啓発と生涯学習の機会を提供するとともに、健康、生きがいづくりを推進し地域社会への主体的参加を図ります。	区受託金	地域支援係
電話訪問事業	区内在住70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、週1回電話による訪問で安否の確認をするとともに、孤独感の緩和を図ります。	区受託金	地域支援係
地域交流事業	江東社協が運営する障害者福祉センターを地域の福祉活動拠点とするとともに、地域住民との連携を深めるため、地域交流まつり等の各種行事を実施します。	自主財源	障害者福祉センター
障害者自主活動への支援	障害者団体等に施設の貸出を行うとともに、サークル等の立ち上げ支援、情報の提供等を行います。	自主財源	障害者福祉センター
車いすの貸出し	一時的に車いすが必要な方に車いすを貸出します。	自主財源 区補助金	福祉サービス係
民生・児童委員との子育て支援	地域の民生・児童委員とともに親と子がふれあえる機会等を作り、子育ての支援を図ります。	自主財源	福祉サービス係
敬老サービス事業	江東区と共催で地域の高齢者を対象に、はり・マッサージサービスを実施します。	自主財源	福祉サービス係
老人クラブ、福祉団体への助成	江東区内の老人クラブに対し、地域福祉活動支援のため、助成金を交付します。また、福祉団体等が行う地域福祉活動に対し、運営費の一部を助成します。	自主財源	福祉サービス係
赤い羽根共同募金事業	江東区内の社会福祉施設や団体等の備品購入、行事費等の支援のために配分します。	—	福祉サービス係
歳末たすけあい・地域福祉活動募金事業	支援や援助を必要とする方への見舞品を贈るとともに、高齢者・障害者・児童等の地域福祉推進のための事業費や、ボランティア活動・事業等に配分します。	自主財源	福祉サービス係
障害者作品展・障害者手作りバザー	障害者の自立をめざし運営を行います。 (手作り市・まごころ市)	自主財源	福祉サービス係
中学校特別支援学級卒業を祝う会	区立中学校特別支援学級卒業生の進路を激励する「卒業を祝う会」を開催します。	自主財源	福祉サービス係

事業名	事業内容	財源	担当
心身障害者通所支援施設より企業に就職した利用者への激励	心身障害者通所施設等から企業へ就職した利用者に、記念品等を贈呈し、激励します。	自主財源	福祉サービス係
手話通訳員派遣事業	公的機関への届け出、相談、文化活動等で必要なときに手話通訳員を派遣します。	区受託金	ボランティア・センター
障害者への情報提供	点訳、音訳サービス等の事業を通じ、視覚障害者への情報提供を行うほか、障害者福祉センターだより等を通じ、障害者に対する情報提供を充実します。	区受託金	障害者福祉センター
相談事業	障害者のさまざまな相談に対応するため、社会福祉士等の専門職を中心とした職員配置をするとともに、社協はもとより区内関係機関とのネットワークで問題を解決する仕組みを構築します。	区受託金	障害者福祉センター
通所利用者の健康増進事業	医師や保健師等の専門家を招き、通所利用者の保護者を対象にした健康講座を行い、地域生活での基盤となる健康の増進を図ります。	区受託金	障害者福祉センター
健康事業の充実	利用者の健康管理を重視した内容で、理学療法や音楽療法を実施します。	区受託金	まつのみ作業所
応急小口福祉資金貸付事業	病気や災害などにより応急に資金を必要とし、かつ資金を他から借り受けることが困難な方に対し、資金を貸付けます。	区補助金	福祉サービス係
生活福祉資金貸付事業	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的として、資金を貸付けます。	東社協受託金	福祉サービス係
緊急援護金給付事業	災害、疾病などにより緊急に必要なが生じた方で他から借入が困難な方などに対し福祉の向上を図るため、少額の給付金を交付します。	自主財源	福祉サービス係
緊急日用品給付事業	住所不定者等の緊急入院時に際し生活必需品(寝間着・肌着・洗面用具等)を給付します。	自主財源	福祉サービス係
社協協力員への感謝状の贈呈	江東区内の社会福祉増進に功労のあった団体又は個人に対し感謝状を贈呈します。	自主財源	管理係

## 8 第三次江東区地域福祉活動計画の内容

### 基本方針(1) ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成

#### ① ボランティアのコーディネート

##### ● ボランティア活動のコーディネート及び相談・支援

福祉マインド普及のため、ボランティア登録者数をさらに増加させるとともに、ボランティア登録制度を活用し、ボランティア活動者の実態把握、活動記録の収集、ボランティア活動のコーディネートを行い、ボランティア活動の拡大を図ります。

また、東京オリンピックにおけるボランティア活動者（施設案内・外国語通訳など）の増加も視野に入れ、対応を検討いたします。

現況	年次目標（登録者数及び成立率）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数 5,095名	→				6,000名
成立率 55%	→				65%

#### 評価指標

- 個人ボランティア登録者数
- ボランティア活動の成立率（実際の活動に結びついた割合）

#### ○ ボランティア受入施設（活動の場）の開拓及び育成

受入施設連絡会を開催し、ボランティアを受け入れる側からの要望・意見を聞き、よりスムーズかつ効率的に施設でボランティア活動ができるようコーディネートを行い、ボランティア活動の場の拡大を図ります。

現況	年次目標（受入施設数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連絡会1回開催 施設数20	連絡会2回開催 施設数21	連絡会2回開催 施設数22	連絡会2回開催 施設数23	連絡会2回開催 施設数24	連絡会2回開催 施設数25

## ② ボランティア養成・育成

### ● ボランティア入門講座の開催

ボランティアに関心のある区民を対象に講座（ボランティア入門、障害支援ボランティア、子育て支援ボランティア、オリンピック・パラリンピック支援ボランティア）を開催し、実際の活動への支援をします。今後、2020年の東京オリンピック開催など社会の変化に伴うボランティアの需要変化に柔軟に対応していきます。

現況	年次目標（講座数及びボランティア活動者数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3コース 受講者数 延べ38名					4コース 修了者のうちボラ ンティア活動者数 28名 (修了者53名)

#### 評価指標

- 講座の修了者数
- 修了者のうち、ボランティア活動者数（アンケート実施）

### ● 災害ボランティアの育成

災害時に活動できる災害ボランティアの養成講座を開催し、災害時のリーダー養成（災害ボランティア）を図ります。

災害ボランティアは、災害時に設置する「江東区災害ボランティアセンター」へのスタッフとしての参加や、災害時における災害ボランティア活動の周知とニーズの把握（地域活動）及び災害ボランティアセンターの派遣する災害ボランティアのリーダーとしての役割を想定しています。

年2回の養成講座で各20名の参加を予定し、5年間で合計200名の災害ボランティアを養成するとともに、そのスキルアップに努め、災害時に災害ボランティアセンターが円滑・効率的に運営できるようにいたします。

現況	年次目標（講座修了者数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2回開催 40名	2回開催 40名	2回開催 40名	2回開催 40名	2回開催 40名	2回開催 40名

#### 評価指標

- 講座の修了者数
- 修了者のうち、ボランティア活動者数（災害ボランティアセンター設置・運営訓練参加者数）



●☆ 災害ボランティアセンターの設置・運営及び避難行動要支援者支援

災害時に災害ボランティアセンターを設置し、災害時対応を適切に行います。

年2回災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、災害時に即時対応できるよう事前の準備を行います。

災害ボランティアセンターの設置・運営にあたっては、別途、江東区との協定締結（災害ボランティアセンター設置・運営）することや、ボランティア団体との協力を得ることにより、円滑かつ効率的にできるようにしていきます。（災害ボランティアの育成を別途行い、災害ボランティアセンター運営に従事するスタッフ等のスキルアップに努めていきます。）

また、災害時における要支援者への支援については、他の関係機関と連携し、可能な範囲で実施します。

現況	年次目標（設置・運営訓練数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2回	2回	2回	2回	2回	2回

○ 朗読ボランティア養成講習会の開催

ボランティアの技能として朗読を学び、ボランティア活動参加への一助とします。

現況	年次目標（養成講習会修了者数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3回開催 延べ50名	3回開催 延べ50名	3回開催 延べ50名	3回開催 延べ50名	3回開催 延べ50名	3回開催 延べ50名

○ ボランティアコーディネーターの養成

ボランティア相談窓口やさまざまな活動においてリーダーシップが発揮できるボランティアコーディネーターの養成講座を開催します。

現況	年次目標（講座修了者数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1回開催 15名	1回開催 15名	1回開催 15名	1回開催 15名	1回開催 15名	1回開催 15名

○ 傾聴ボランティアの養成・支援

傾聴ボランティア養成講習会を年1回開催し、高齢者・障害者等への傾聴を行う傾聴ボランティアを養成します。

現況	年次目標（講習会修了者数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1回開催 25名	1回開催 25名	1回開催 25名	1回開催 25名	1回開催 25名	1回開催 25名

③ ボランティア活動支援

○ ボランティアのグループ化支援

登録ボランティアやボランティア講習会修了者が、ボランティアグループを作る際に相談・支援を行い、活動促進のための支援を行います。

現況	年次目標（ボランティア団体数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
93団体	→				110団体

○ 企業・学校法人等の社会貢献活動への支援

区内企業・大学などで組織する社会貢献の連絡会事務局をボランティア・センターに置き、情報交換及び相互の連絡調整を図ります。

現況	年次目標（連絡会開催回数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4回	4回	4回	4回	4回	4回

○ ボランティアまつりの開催支援


区民へのボランティア啓発とボランティア同士のネットワーク促進のため、ボランティアまつりを年1回実施します。毎年テーマを設定し、ボランティア及び区民に周知することにより、参加しやすいボランティアまつりの開催を目指します。

現況	年次目標（上段：参加団体数 下段：来客数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
75団体	80団体	80団体	80団体	80団体	80団体
1,800名	2,000名	2,000名	2,000名	2,000名	2,000名

#### 4 福祉教育の推進

##### ● 児童・生徒のボランティア福祉体験学習

区内小・中学校、高校での福祉体験・ボランティア学習の指導・支援を行います。また、学校・ボランティアとの連携を強化し、参加児童・生徒数の増加に努めます。

現況	年次目標 (参加校及び参加児童・生徒数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
25校 5,282名					30校 6,000名

##### 評価指標


○参加校数及び参加児童・生徒数 (実績)

##### ☆ 「福祉教育・ボランティア推進連絡会」の開催

福祉体験・ボランティア学習などの福祉教育を推進するため、学校の先生やボランティア・センター職員及び福祉教育支援ボランティアなどが参加する連絡会を年1回開催します。

##### ○ ボランティア体験学習


区内在住または在学の中学生以上を対象とし、夏休み等の長期間の休みを利用したボランティア活動を児童・高齢者・障害者施設の現場で実践します。

現況	年次目標 (参加者数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
116名					140名

#### 5 地域福祉サービス及び受託事業

##### ○ 手話通訳者・協力員養成講習会

江東区からの受託により、手話通訳者・協力員を養成します。

現況	年次目標 (講座及び講座受講者数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4コース 240名					4コース 240名

## 基本方針(2) 小地域福祉活動の展開

### ① 地域住民の主体的参加による地域福祉の推進

#### ●☆ 高齢者地域見守り支援事業

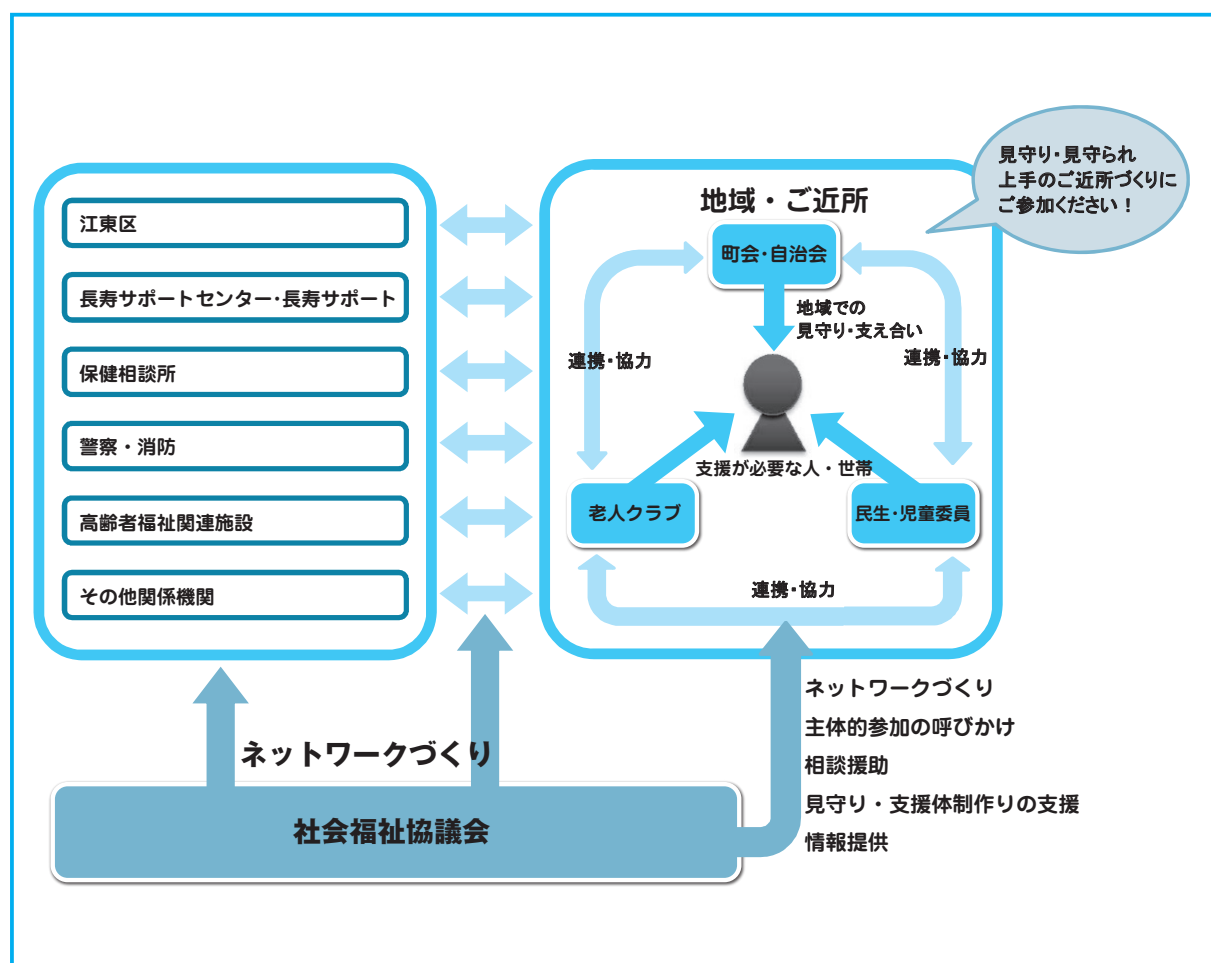
高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぎ、区民ひとり一人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民が主体となって取り組む見守り活動や、支え合いの体制づくりを支援します。

先進地区の視察やセミナーの開催、相談援助などにより支援する地域（サポート地域）を毎年度8地区募集します。サポート地域の普及・推進を通して、地域における見守りを主体とした小地域福祉活動を支援します。

また、新規のサポート地域だけでなく、既存のサポート地域への訪問や連絡会の開催等を通じて継続して支援します。

さらに、サポート地域以外の地域についても、希望によりサポート地域に準じて支援します。

#### 【地域住民や関係機関との連携イメージ】



現況	年次目標 (サポート地域数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
31地域 (累計)	8地域	8地域	8地域	8地域	8地域 (累計71地域)

#### 評価指標

○サポート地域数 (実績)

### ●★ 地域での「地域福祉説明会」(社協出前講座)の開催

江東社協職員が専門性を活かした講座メニューを用意し、地域に出向いて福祉情報を提供するとともに、地域住民の福祉に対する理解や関心を深め、住民主体の地域福祉の推進を図ります。

現況	年次目標 (開催回数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施行実施 7回	10回	15回	15回	20回	20回

#### 評価指標

○出前講座数 (実績・参加者数)

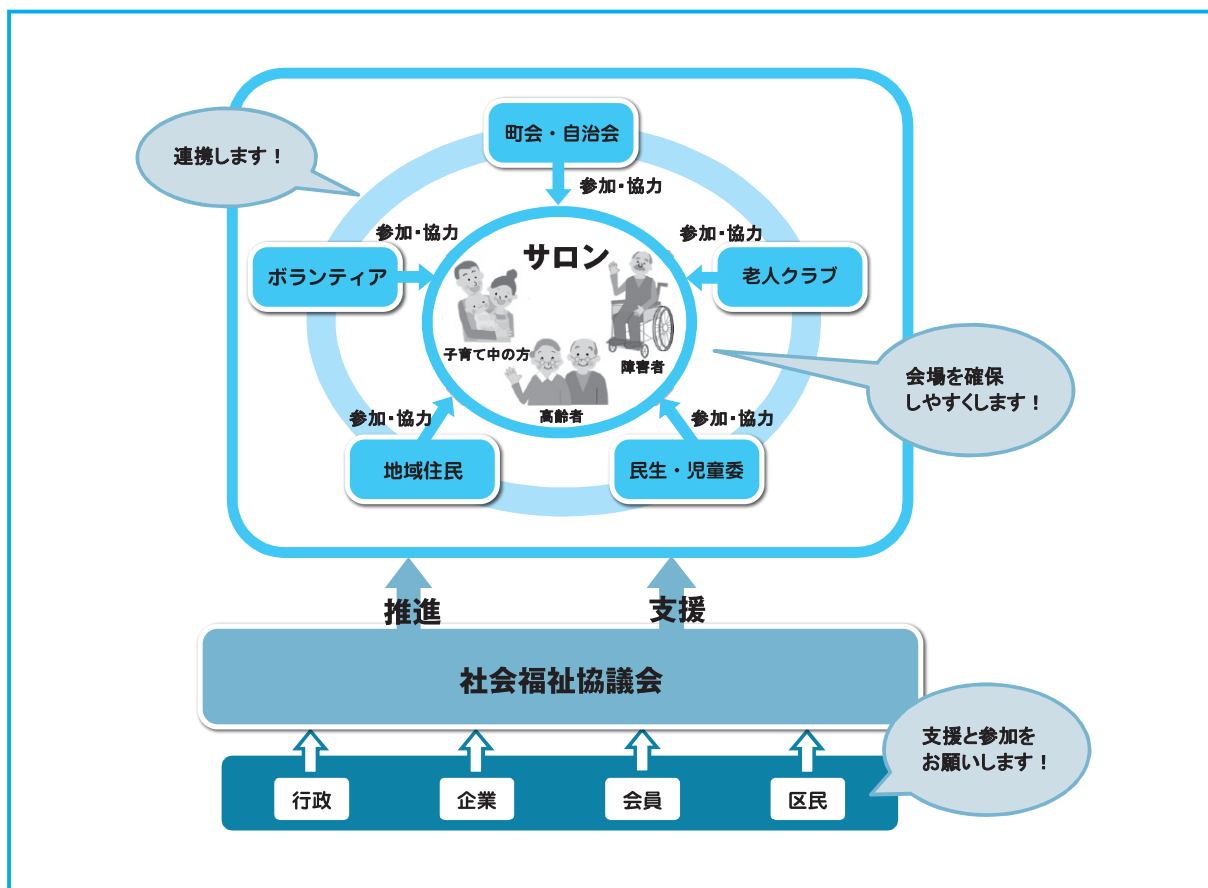
### ● ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

高齢者や障害者、子育て中の親子などを囲む地域住民がつくる交流の場としてのサロンを支援し、小地域福祉活動を推進します。

現在、地域的に偏在している活動拠点をより広めるため、地域特性、地域の社会資源やニーズの把握に努めます。また、とりわけ現在利用が少ない地区集会所、区民館、その他公共施設の使用料などを助成することにより、会場確保を容易にし、あわせて気軽にサロン活動が始められるように、支援の内容を充実させ多くの立ち上げ支援を行います。

また、広く区民への周知に努め、町会・自治会、老人クラブや民生・児童委員等と更なる連携を図り、高齢者等の孤立化防止や見守り支援などの小地域福祉活動へと結びつけます。

【地域住民や関係機関との連携イメージ】



現況	年次目標（上段：新規登録サロン数 下段：未設置小学校区域数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
9サロン 12区域 (累計) 75サロン	5サロン 11区域	5サロン 10区域	5サロン 9区域	5サロン 8区域	5サロン 6区域

評価指標

- 新規サロン数（実績）
- 未設置小学校区域数

☆ 地域別福祉セミナーの開催

「高齢者地域見守り連絡会」での地域からの意見・要望やアンケート調査などにより地域の課題を把握し、その課題解決に向けた講演会やセミナー等を年2回開催します。

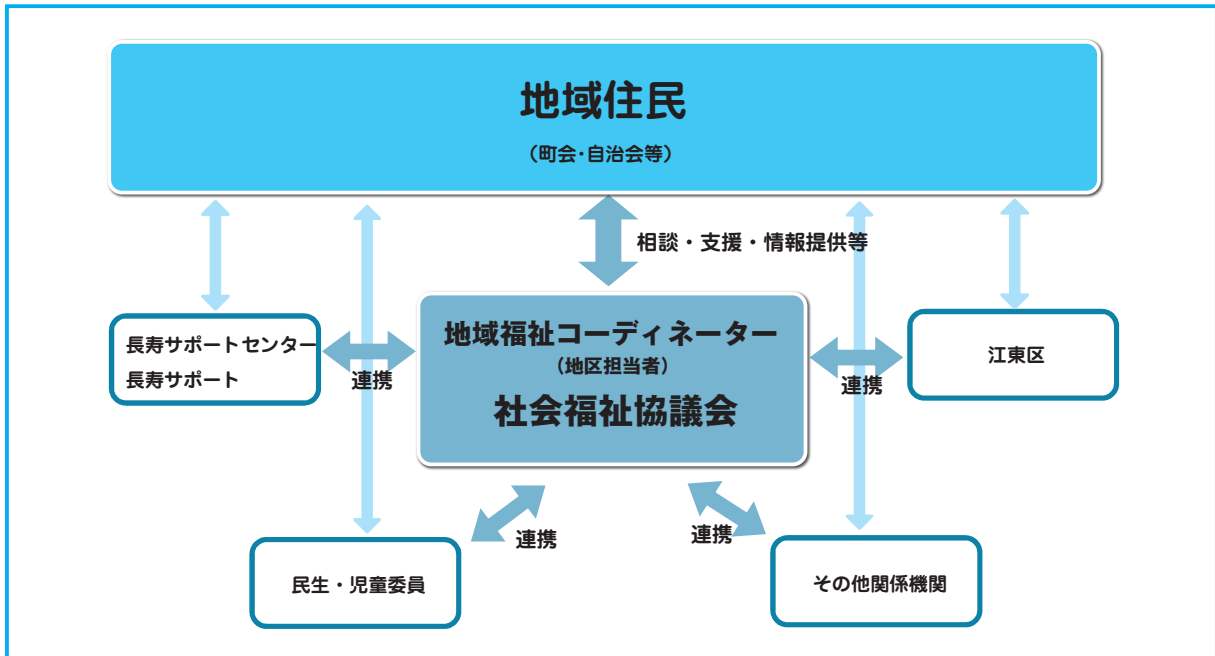
評価指標

- セミナー開催数と参加人員（実績）

☆ 地域福祉コーディネーターの養成・配置

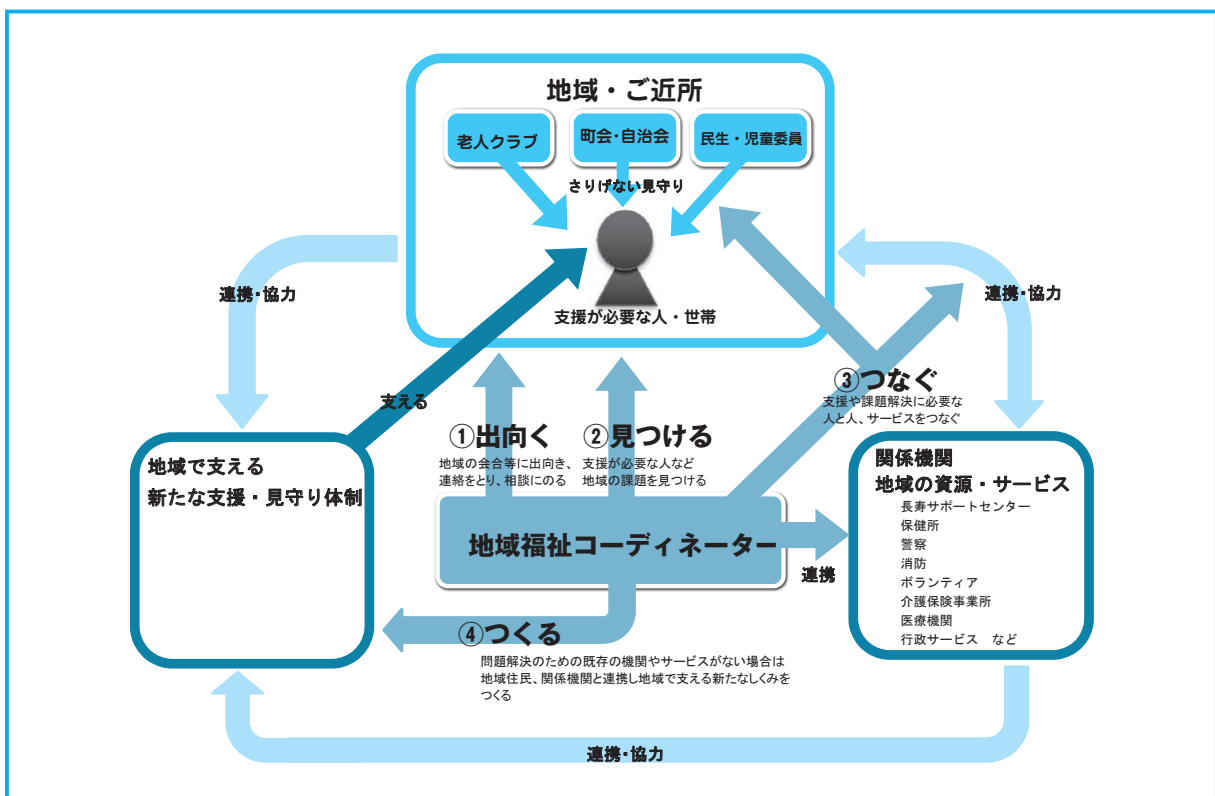
地域に出向き、住民と協働して様々な地域の課題を発見し、その対応や支援のネットワークづくりなどを行う「地域福祉コーディネーター」を養成します。

【事業実施の連携図】



※江東社協に地域福祉コーディネーター（地区担当者）を配置し、担当地区からの情報収集及び情報提供を行う。江東区、民生・児童委員、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）、長寿サポート（在宅介護支援センター）等との連携のもと、各種の相談・支援を行う。

【地域住民や関係機関との連携イメージ】





現況	年次目標（上段：東社協研修参加者 中段：社協職員研修 下段：配置数）					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
—	3名	5名				
—		4名	4名			
—			4地域	4地域		計8地域

#### 評価指標

- コーディネーター配置人員
- コーディネーター活動実績（訪問回数）

#### ☆ 小地域福祉懇談会の開催

「高齢者地域見守り連絡会」等で見出された地域の福祉課題について、町会・自治会等の小地域において、区民との意見交換・情報提供等を行い、その課題解決につなげていくため、「小地域福祉懇談会」を年8回開催します。

#### 評価指標

- 開催実績（回数、参加人員）

#### ☆ 地域福祉活動支援事業

町会・自治会、マンション管理組合等が行う小地域福祉活動（地域福祉推進）に対して運営費の一部を助成することにより小地域福祉活動を支援します。

現況	年次目標（助成地域数）					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
—	審査基準等の検討、事業実施準備	39地域	47地域	39地域	39地域	

#### 評価指標

- 助成実績

## 基本方針(3) 在宅福祉サービスの充実と公私協働のネットワークの構築

### ① 在宅福祉サービス事業

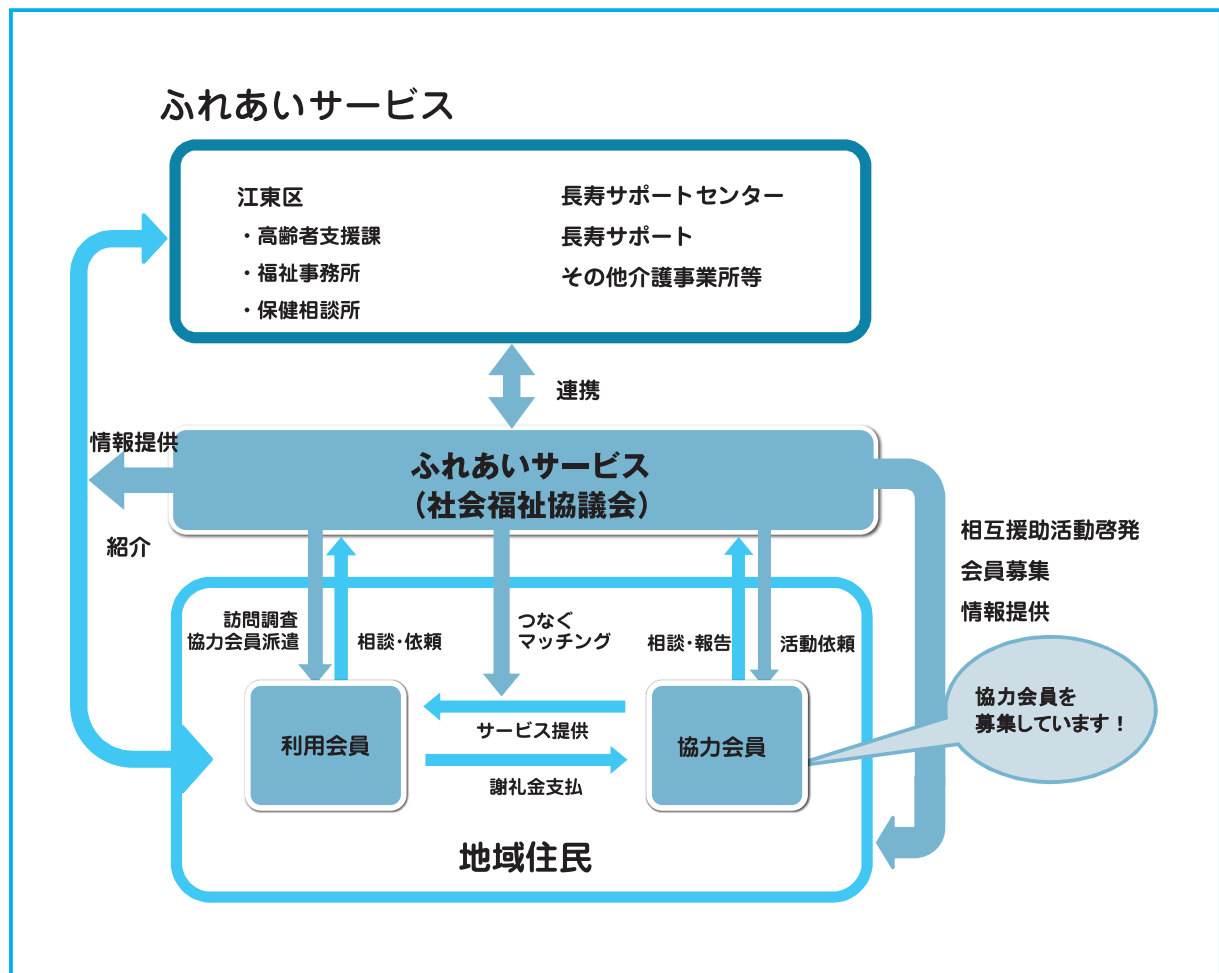
#### ● ホームヘルプサービス事業（ふれあいサービス）

産前産後の世帯や高齢・障害がある方など日々の暮らしの中で手助けを必要とする方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域の方々の参加と協力（有償ボランティア）を得て行う、住民参加型の有償家事・介護支援事業を実施します。

今後、区の人口や在宅の高齢者増に伴い、ふれあいサービス利用者の増加も予想されるため、協力会員の増員を図るとともに、活動しやすい体制づくりの構築を目指します。

また、サービス内容についての見直しを検討します。

### 【地域住民や関係機関との連携イメージ】



現況	年次目標（上段：利用会員利用延人数 <sup>※1</sup> 下段：協力会員活動延人数 <sup>※2</sup> ）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3,429名	3,600名	3,750名	3,870名	3,990名	4,110名
2,630名	2,730名	2,840名	2,900名	2,960名	3,020名

※1 利用会員利用延人数は、会員登録し、実際にサービスを利用される方の年間延べ人数

※2 協力会員活動延人数は、会員登録し、実際にサービス提供活動をされる方の年間延べ人数

### 評価指標

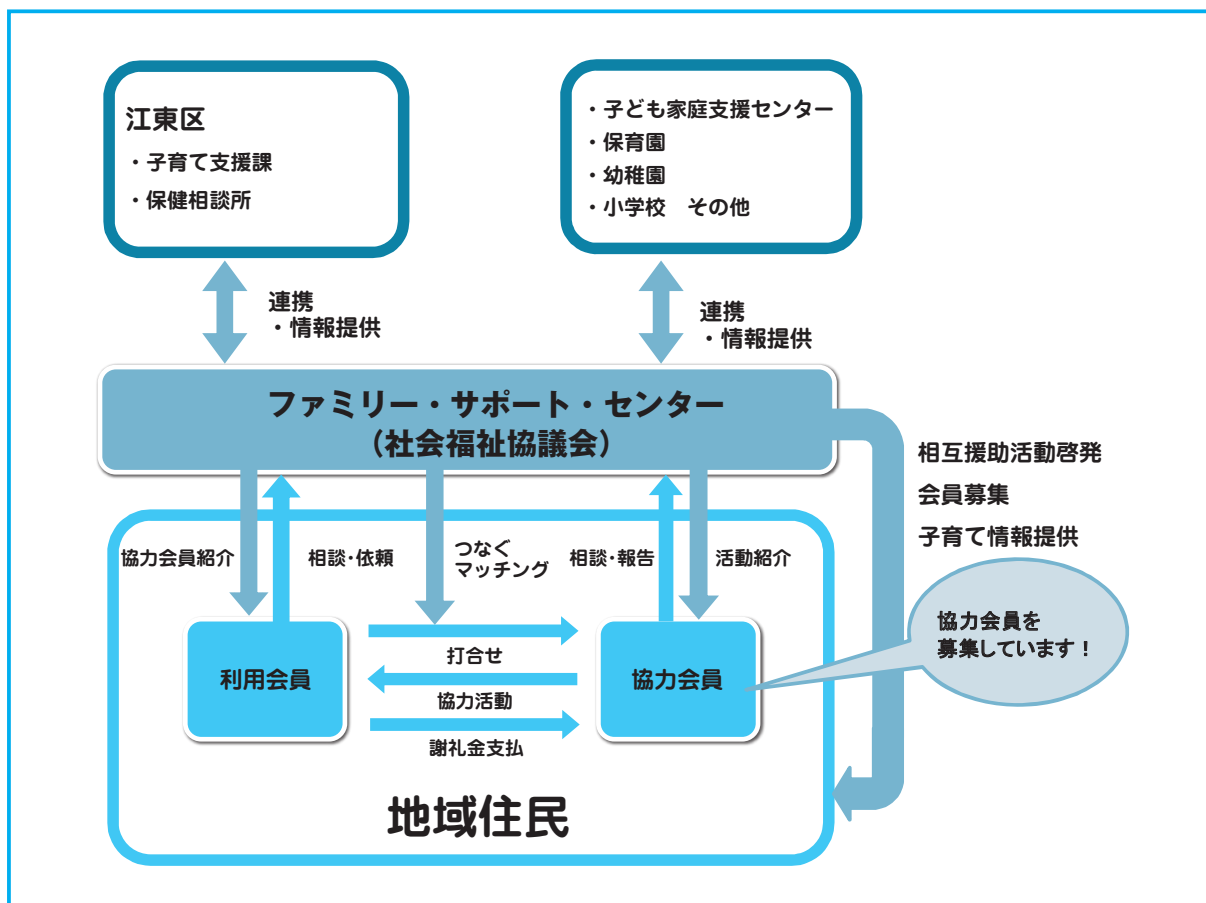
- 利用会員利用延人数・協力会員活動延人数
- 協力会員の研修会や交流会での聞き取り調査

## ● ファミリー・サポート事業

子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育ての手助けができる方（協力会員）による相互援助活動で、地域で子育てがしやすい環境をつくとともに、子育て家庭を支援します。

本事業は、協力会員宅での預かりが原則のため、協力会員登録の少ない地域での増員を図り、事業の充実に努めます。

### 【地域住民や関係機関との連携イメージ】



現況	年次目標（上段：利用会員利用延人数 <sup>※1</sup> 下段：協力会員活動延人数 <sup>※2</sup> ）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平成25年度	1,882名	1,950名	1,980名	2,010名	2,040名
	1,335名	1,530名	1,550名	1,570名	1,590名

※1 利用会員利用延人数は、会員登録し、実際にサービスを利用される方の年間延べ人数

※2 協力会員活動延人数は、会員登録し、実際にサービス提供活動をされる方の年間延べ人数

#### 評価指標

- 利用会員利用延人数・協力会員活動延人数
- 協力会員の研修会や交流会での聞き取り調査

## 基本方針(4) 自立・生活支援と社会参加の促進

### ② 障害者福祉センター事業

区内に居住する障害者（児）が地域社会で自主・自立活動ができるよう援助するとともに、相互交流の場を提供する施設として、事業内容の充実に努めます。

#### ● 障害者施設の連携強化

江東社協が指定管理者として運営する障害者福祉センターは、区内施設との情報交換や連絡調整等の役割を担っていくため、施設職員を対象とした援助や技術等を身につけるための研修会を行い、情報交換を活性化して、各施設での援助スキルの向上に寄与します。

また、江東区役所内に設置する、区内障害者通所施設の手づくりショップ『るーくる』を通じて障害者施設の連携強化を図り、財源確保に寄与します。

現況	年次目標（研修会開催回数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平成25年度	1回	1回	1回	1回	2回
	1回	1回	1回	2回	2回

#### 評価指標

- 研修会開催回数

○ 地域活動支援センター事業

障害者の自立支援と地域生活の充実及び社会参加を図ることを目的に、創作的活動、社会適応訓練、機能訓練、入浴サービスの地域活動支援センター事業の充実に努めます。

現況	年次目標（地域活動支援センター事業の参加延人数）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6,100名	6,100名	6,150名	6,200名	6,250名	6,300名

○ 通所利用者の経済的自立の促進

重度障害の通所利用者が多くを占める障害者福祉センターでは、生活訓練・作業訓練を通じて賃金を得る仕事の喜びを感じながら、施設本来の役割である一般就労に向けた自立支援を強化します。

また、自主製品の開拓・受注作業の拡充に取り組むとともに、障害者総合支援法の自己負担分に見合った賃金が得られるような目標を設定し、工賃水準の向上を目指します。

就労意欲を高めるために、施設内での訓練だけではなく、他施設や企業での職業体験を毎年実施し、通所利用者の一般就労を支援します。

現況	年次目標（就労継続支援B型利用者の一人あたり工賃月額*）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,500円	15,500円

※ 東京都工賃向上計画に沿って算出予定

なお、平成29年度・30年度は、利用者を振り分けし、更なる工賃アップをめざす。



受注作業（障害者福祉センター）

## 基本方針(5) 安心して暮らすことのできる仕組みづくり

### ① 権利擁護センター事業

日常生活に不安のある高齢者や障害者、その家族などが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの権利侵害、複雑な契約や相続などの法律行為についての相談・助言・成年後見制度の利用支援などを行います。

### ● 福祉サービス総合相談

各種福祉サービス情報を把握し、多種多様な相談に対応します。また、専門的な相談や困難事例については、弁護士・司法書士の専門相談を行います。

現況	年次目標(相談支援件数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6,511件	6,800件	6,936件	7,109件	7,280件	7,455件

#### 評価指標

- 一般相談件数
- 相談者、関係機関へのアンケート実施

### ● 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

判断能力の不十分な高齢者、障害者が安心して自立した生活が送れるように日常生活自立支援事業を実施します。また、福祉サービスが必要な高齢者や障害者に対して同様の支援を行います。

現況	年次目標(契約件数)				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
76件	85件	87件	89件	91件	93件

#### 評価指標

- 契約件数

## ● 成年後見制度の普及・推進

成年後見人を支援するために、情報交換を行うとともに、ネットワークを構築します。また、パンフレット等の作成や講演会・講習会を開催し制度の普及・推進を図ります。

あわせて、成年後見制度の親族申立てや区長申立ての支援を行います。

また、江東社協が後見人を受任する法人後見と、一般区民が後見人として活動する社会貢献型後見人の育成にも取り組みます。

現況	年次目標（申立て支援件数）				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平成25年度	86件	105件	107件	110件	113件

### 評価指標

- 申立支援件数
- 講演会、講習会、地域説明会等の回数、参加者数、アンケート

## ② 介護保険認定調査事業

指定市町村事務受託法人の指定を受け、区の介護保険要介護認定調査事務を受託します。

### ○ 要介護認定調査

高齢化に伴う申請件数の増加に対応するために江東区との連携を図り、指定市町村事務受託法人として公正・中立な認定調査を実施します。



遺言・任意後見制度講習会



## 基本方針(6) 地域福祉活動計画の推進基盤の整備

### ① 広報・普及・啓発事業

社会福祉協議会の事業活動及び地域福祉に対する区民の理解と参加を促進するため、広報活動の強化を図るとともに、福祉の現状・動向等を的確に捉えるための調査等を実施します。

#### ● 広報・啓発活動事業・社協事業のPR活動の強化

広報紙「江東区社協だより」は、現在の2色刷から4色(カラー)刷りにしたり、写真を大きく掲載するなど、区民の目にとまるように工夫します。

また、江東社協の認知度を将来の福祉の担い手となる若年層等にも広げるため、ツイッターやブログなどを使用した情報発信方法を検討し、より多くの区民が江東社協の情報を得られるように充実を図ります。

#### 評価指標

○アクセス数や書き込み件数の年次経過

#### ○ 社協会員の啓発・普及・増強・住民懇談会の開催

江東社協が実施する事業やイベント時に会員加入についての啓発活動を行います。また、町会・自治会や民生・児童委員等の会議に積極的に出向き、事業説明を行うとともに、江東社協会員の普及・増強に努めます。

#### ○ ボランティア活動意識調査の実施

区民まつり等で「ボランティア」に関するアンケート調査を引き続き実施します。

### ② 計画推進基盤の整備

第三次江東区地域福祉活動計画の事業の推進にあたり、推進・評価委員会を設置し、進捗状況等を把握します。

#### ○ 地域福祉活動計画推進・評価委員会及び専門部会の設置

第三次江東区地域福祉活動計画の事業の推進にあたり、推進・評価委員会を設置し、事業の進捗状況や評価を行うとともに、社会の変化や状況等を踏まえ、必要に応じて見直し、調整を行います。

### ③ 社協事務局組織の整備強化

江東社協の事業を円滑に実施するため、事務局組織の充実・強化を図るとともに、職員の資質向上と専門職員の育成・確保に努めます。

○ 職員研修体制の充実・強化

所属長等を講師とした内部研修を充実させるとともに、江東区や東京都社会福祉協議会等が主催する外部研修にも積極的に参加します。

○ 福祉専門職等の育成・確保

職員のスキルアップを積極的にサポートし、区民サービスの向上を図ります。

**4 財政基盤の整備**

社会福祉協議会の事業は、区民や企業、福祉関係団体からの会費や寄附金、募金等と江東区からの補助金等で実施していますが、引き続き自主財源の確保に努めてまいります。

○ 自主財源の確保

社協会員のメリットや、事業を明示した特定寄附などを検討するとともに、会費・寄附金などの自主財源を効率的・効果的に活用し、区民等への財政的説明責任を果たすため、財源充当を明確にします。また、現行事業を見直し、自動販売機の設置等を行い、また資金の一部を国債で運用するなど、自主財源の確保に努めます。

**5 区への協力と要請**

地域福祉活動計画を着実に推進するため、江東区が定める「江東区高齢者保健福祉計画」をはじめとする種々の計画と整合性を図ります。

○ 区へ援助要請

江東区が定める種々の計画と整合性を図り、江東区における地域福祉推進の役割を、計画的、継続的に協力要請してまいります。

## 9 計画期間中に見直しを行う事業

第三次江東区地域福祉活動計画を効率的・効果的に実施するため、人員や活動財源を再配分する必要があります。そのため、事業効果を測定し現状を把握するとともに、必要に応じ縮小・廃止・統合を図ります。

### (1) 福祉機器（介護用電動ベッド）の貸出しと「愛の杖」の配付

区内在住で、介護保険の要介護2～5に該当しない方で、介護用電動ベッドを必要とする方に貸し出すことを目的としたこの貸出事業は、寄附による使用済みベッドのリサイクル活用として始めたものです。介護保険制度導入以降、介護用ベッドのレンタルが定着し、区民によるベッドの寄附台数も減少傾向にあります。利用者数の推移を見ながら、事業の縮小・廃止を図ります。

また、おおむね65歳以上の方に無料で杖を配付する「愛の杖」は、購入財源を地域住民に幅広く還元する地域福祉事業に配分するため、事業の縮小・廃止を図ります。

現況	具体的な取り組み（介護用電動ベッド）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
寄附台数 11台 貸出件数 79件					

現況	具体的な取り組み（「愛の杖」の配付）				
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配付数 868件 購入費用 115万円					

介護用電動ベッド貸出事業及び「愛の杖」の配付事業は、江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）における計画事業となっているため、平成27年度以降に向け見直しを図ります。

## 10 第三次江東区地域福祉活動計画の 進捗管理・評価

### (1) 第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」の推進

第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」の推進にあたっては、「地域福祉活動計画推進・評価委員会」を設置して、重点事業や新規事業を中心に検討し、計画を推進していきます。

「地域福祉活動計画推進・評価委員会」は、本計画策定の諮問機関である「地域福祉活動計画策定委員会」が引き続き担当し、広く区民、関係機関などの意見を踏まえて検討します。

### (2) 計画事業の評価指標と見直し

計画事業の評価については、先に定めた評価指標を用いて進捗管理を行います。また、これまでの計画事業は、「サービス量」や「実施回数」等の量的増加を重要視してきましたが、これからはそのサービス等の運用の効果（「アウトカム」）についても評価・検討していきます。

第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」は平成26年度から平成30年度までの5カ年計画です。社会情勢や地域課題の変化にあわせ、「地域福祉活動計画推進・評価委員会」において、再検討・見直しを行います。



江東区地域福祉活動計画策定委員会



問8. あなたは、近所で助けたり、助けられたりすることが必要だと思えますか。(1つに○)

- ①とても必要である ②時には必要である ③あまり必要ではない ④必要ではない ⑤わからない

問9. あなたは、困ったときに近所の人に対して「助けて」と言えますか。(1つに○)

- ①いつでも言える ②言える ③なかなか言えない ④まったく言えない

問10. あなたは、近所で支援が必要な人の手助けやボランティア活動などを行っていますか。(1つに○)

- ①いつもしている ②している ③ほとんどしていない ④していない

地域の福祉の課題・活動・情報について

問11. あなたの地域で取り組むべき福祉の課題としてどのようなことがあると思えますか。

(○は3つまで)

- ①高齢者の安否確認などの見守り ②住民による交流の場(サロン)づくり  
③住民どうしの家事・介護支援 ④住民どうしの育児・子育て支援  
⑤障害がある方や認知症の高齢者の自立生活支援  
⑥その他( ) ⑦とくにない

問12. 地域の福祉課題について、中心になって取り組むべきなのは、区役所以外にどのような団体・人だと思えますか。(○は3つまで)

- ①社会福祉協議会 ②民生・児童委員 ③町会・自治会役員 ④地域の住民  
⑤企業 ⑥NPO団体 ⑦ボランティア ⑧その他( )

問13. あなたは、地域の福祉活動についてどのようなことに参加したいですか。

(あてはまるものすべてに○)

- ①高齢者の安否確認などの見守り ②住民による交流の場(サロン)づくり ③住民どうしの家事・介護支援  
④住民どうしの育児・子育て支援 ⑤障害がある方や認知症の高齢者の自立生活支援  
⑥その他のボランティア活動( )  
⑦参加は、むずかしい

問13で「⑦参加は、むずかしい」を選んだ方におうかがいします。(1つに○)

- ①仕事や家事などで忙しい ②とくに必要と感じない  
③有償であれば参加する ④活動についての情報がない  
⑤その他(具体的に )

問14. あなたは、地域の情報を何から得られると便利だと思えますか。

(あてはまるものすべてに○)

- ①町会・自治会等の回覧板・掲示板 ②区報 ③社協だより ④地域の新聞・情報紙  
⑤ホームページ ⑥SNS(フェイスブック・ツイッターなど) ⑦メールマガジン ⑧ケーブルテレビ  
⑨その他( )

ご協力ありがとうございました。

**江東区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿**  
(平成25年6月10日～平成26年3月17日)

氏 名	所 属
網 代 良太郎	東京商工会議所江東支部会長
伊 藤 真 悟	ボランティア連絡会副会長
井 上 仁	江東区医師会会長 (6月27日まで)
岡 本 克 郎	江東区医師会会長 (6月28日より)
尾 崎 百合香	東京都社会福祉協議会地域福祉担当統括主任
金 山 見 学	民生・児童委員協議会会長職務代理
佐 藤 昌 信	少年団体連絡協議会副会長
須 田 雅 美	社会福祉協議会事務局長
高 橋 久 子	身体障害者福祉団体連合会副会長
谷 口 昭 生	福祉部長
千 野 泰太郎	老人クラブ連合会会長
長 倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部准教授
中 嶋 利 雄	砂町連合町会会長
中 村 美佐子	あそか会総務担当部長
藤 本 渡	区立中学校長会会長
○ 松 土 英 男	町会連合会会長
森 田 荘太郎	東陽長寿サポートセンター
◎ 森 本 佳 樹	立教大学コミュニティ福祉学部教授
吉 野 義 道	前 民生・児童委員協議会会長

◎は委員長、○は副委員長 (五十音順)



## 江東区地域福祉活動計画策定委員会

第1回	平成25年6月24日	議題1 委員長・副委員長の選出について
		議題2 江東区地域福祉活動計画の事業進捗状況について
		議題3 地域福祉活動計画策定の視点と都内社会福祉協議会の状況について
		議題4 第2回会議の日程と今後のスケジュールについて
第2回	平成25年8月7日	議題1 次期計画の方向性と重点事業について
		議題2 区民ニーズの把握と情報収集について
		議題3 その他
第3回	平成25年12月12日	議題1 区民アンケートの集計結果について
		議題2 地域住民ヒアリングの意見について
		議題3 第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」(案)の骨子について
		議題4 今後のスケジュールについて
		議題5 その他
第4回	平成26年2月14日	議題1 第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」の素案について
		議題2 その他
第5回	平成26年3月17日	議題1 第三次江東区地域福祉活動計画「粋いきプラン江東」の答申(案)について
		議題2 その他

**江東区地域福祉活動計画 粋いきプラン江東**

平成26年6月発行

編集発行／社会福祉法人江東区社会福祉協議会  
東京都江東区東陽6-2-17  
電話 (3647) 1895 (代表)

印刷／ホクエツ印刷株式会社  
東京都江東区深川2-26-7  
電話 (5245) 8821



〈交通案内〉

●東京メトロ東西線

[木場駅] 1番出口から徒歩 12分  
 [東陽町駅] 1番出口から徒歩 15分

●都営バス

JR 総武線〔錦糸町駅〕南口下車  
 [錦13甲] 晴海埠頭行き〔東陽6丁目〕下車1分  
 [錦13乙] 深川車庫行き〔東陽6丁目〕下車1分

社会福祉法人  
**江東区社会福祉協議会**

〒135-0016 江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階

■ 総務課			
管 理 係	TEL(3647)1895	FAX(3647)5833	
介護保険認定調査係	TEL(3647)5831	FAX(3647)5833	
■ 福祉サービス課			
福祉サービス係	TEL(3647)1898	FAX(5683)1570	
在宅サービス係			
ふれあいサービス	TEL(5683)1571	FAX(5683)1570	
ファミリー・サポート・センター	TEL(5683)1573	FAX(5683)1570	
■ 地域福祉推進課			
地域支援係	TEL(3640)1200	FAX(5683)1570	
■ 権利擁護センター「あんしん江東」	TEL(3647)1710	FAX(5683)1570	
■ 江東ボランティア・センター	TEL(3645)4087	FAX(3699)6266	

■ 障害者福祉センター 〒135-0011 扇橋3-7-2 TEL(3699)0316 FAX(3647)4918  
 ■ まつのみ作業所 〒136-0071 亀戸9-6-29 TEL(3681)6008 FAX(3681)6025

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/koto-shakyo/>